市長定例記者会見資料

令和元年 12 月 23 日	
所　属	政策推進課
所属長	堀井　美雲
電　話	06－6489－6124

令和２年度主要事業の調整状況がまとまりました

－ 予算編成過程の見える化に取り組み、パブリックコメントを実施 －

１　趣旨

このたび、来年度に新規で実施する事業や改善・見直しを行う事業の、現時点での査定結果を「令和２年度主要事業の調整状況について」として取りまとめました。尼崎市では、予算編成過程の見える化に取り組んでおり、事業の概要だけでなく、所管局室の要求額と査定額を比較できるほか、実施見送りとなった案件などはその理由を記載しています。令和２年度予算の編成に向け、こうした内容を公表し、パブリックコメントにより市民の皆さまから意見を募集します。

２　令和２年度に向けて特に重点的に取り組む項目

尼崎市は、３月に一般公開された尼崎城に 13 万人を超える来場者が訪れているほか、人口動態が３年連続の社会増となるとともに、市民意識調査におけるまちのイメージも向上しています。

令和２年度に向けては、こうした変化の兆しを確たるものとしていくため、引き続き、「訪れたい」「住んでみたい」「住み続けたい」まちづくりに取り組んでいくとともに、将来の高齢化を見据えた「住んでよかった」まちづくりを重視する中で、下記のＡ～Ｈの８項目を特に重点的に取り組む項目としました。

Ａ 地域力・地域防災力を支える仕組みづくり
Ｂ 学力向上対策
Ｃ いじめや体罰の根絶
Ｄ 困難を抱える児童生徒への支援
Ｅ 待機児童対策
Ｆ ひきこもり青少年の支援
Ｇ 介護予防・認知症対策
Ｈ 地域資源を活用した魅力創造・発信

３　意見の募集期間

令和元年 12 月 25 日(水)から令和２年１月 14 日(火)

４　公表の方法

⑴　市ホームページへの掲載

⑵　次の場所での閲覧

市役所（政策推進課）、市政情報センター、各地域振興センター、園田東会館、阪神尼崎サービスセンター、JR 尼崎サービスセンター、阪急塚口サービスセンター、北部・南部保健福祉センター、中央・北図書館

５　令和２年度に実施する主な取組

（かっこ内のページ数は別紙「令和２年度主要事業の調整状況について」の該当ページを指します）

＜子ども・青少年への支援＞

体罰等の根絶に向けた取組を強化 －子どもの人権侵害の防止に取り組みます－
子どもの人権侵害に関するアンケート調査事業〈P14 の№24〉、 心の教育相談事業（匿名通報アプリ「STOPit」の市立高等学校への導入）〈P10 の№15〉
スクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置 －教育相談体制を更に充実します－
心の教育相談事業（スクールソーシャルワークの拡充）〈P11 の№18〉
ひきこもり青少年支援の充実 －ノウハウの吸収を目指し職員をＮＰＯ法人へ派遣します－
ひきこもり青少年支援事業〈P16 の№33〉

＜学力向上対策＞

小学校で英語やプログラミング教育を推進 －学びの先進都市を目指します－
英語教育推進事業〈P8 の№9〉、 未来の学び研究事業（「ICT 等を活用した学習モデル」の研究事業）〈P9 の№13〉
学校現場にタブレットなどを導入 －分かりやすい学習を推進し情報活用能力を育成します－
教育 ICT 環境整備推進事業〈P9 の№12〉

＜待機児童対策＞

潜在保育士の就職支援など取組を加速 －待機児童解消に向け受け皿の確保に注力します－
保育士確保事業（潜在保育士就労支援事業）〈P15 の№28〉、保育士確保事業（就職フェアの開催）〈P15 の№29〉、保育の量確保事業〈P14 の№25〉、保育環境改善事業〈P14 の№26〉

＜高齢者への支援＞

認知症個人賠償責任保険を導入 －認知症の人をみんなで支える取組を推進します－
認知症対策推進事業〈P21 の№44〉
市全域に「シニア情報ステーション」を設置 －高齢者がもっと輝けるまちを目指します－
高齢者元気アップ活動情報発信等事業〈P21 の№46〉
高齢化のピークを見据え救急隊を増隊 －救急サービスの維持向上を目指します－
救急隊増隊事業〈P25 の№56〉

＜地域力・地域防災力向上対策＞

要支援者の位置情報を可視化できるシステムを導入 －災害時の支援体制づくりを推進します－
災害時要援護者支援事業（支援体制づくりの推進）〈P25 の№55〉
ふるさと納税制度を活用しＮＰＯ法人を応援 －地域の課題解決や魅力向上を推進します－
特定非営利活動促進事業〈P6 の№1〉

＜都市魅力の創造・発信＞

城内地区に初の市立博物館がオープン －令和２年秋に歴史博物館がオープンします－
城内まちづくり整備事業（歴史博物館整備事業）〈P28 の№63〉
全国初！尼子騒兵衛氏の画業を総合的に紹介 －寄贈・寄託を受ける作品を整理し展示します－
尼子騒兵衛作品等資料収集・調査・活用事業〈P29 の№68〉

以　上

令和2年度主要事業の調整状況について

令和元年１２月

尼崎市

１　予算編成の考え方

本市の人口動態は３年連続の社会増となり、その中でもファミリー世帯の転出超過も改善しており、また、本市のイメージが向上しているといった調査結果が得られたことに加え、本年３月には市民等の期待・関心を集める中で、尼崎城が一般公開されました。

こうした傾向を更なる好循環につなげるためには、これまでの「ファミリー世帯の定住・転入促進」に資するものを中心に、「訪れたい」、「住んでみたい」、「住み続けたい」まちに向けた取組をより一層推進していくことが重要です。

一方で、団塊の世代が 2025 年に 75 歳以上の後期高齢者に到達し、また、少子化の影響により、急速な高齢化と生産年齢人口の減少が進むことから、中長期的な視点でその対策を図るため、一層の高齢化を見据えた「住んでよかった」まちに向けた取組を進めなければなりません。

また、財政運営面では、これまで上向きで推移してきた国内景気の動向が不確実性を増す中、一定の進捗が見られている財政の健全化を確実なものとするため、実質的な収支均衡の確保や大きな課題となっている将来負担の抑制等について、これまでの取組を間断なく進めていく必要があります。

こうしたことを踏まえ、重点的に取り組むべき事業には必要な財源を配分するとともに、歳入確保、事業の改善・見直し等の財政健全化に向けた取組を積極的に推進するなど、市民サービスの維持・向上を図る中で、選択と集中を意識した予算編成を行うこととしました。

これらの方針のもとで取り組んできた、令和２年度に向けた主要事業における現時点での調整結果について、取りまとめましたので公表します。

２　掲載内容　※令和元年１２月２５日現在

各局から要求・提案のあった新たな取組を行うもの、既存事業のうち対象者の拡大など新たな取組を付加するもの、既存事業を見直し取組を改善するものなどの主要事業は、９０件有りました。掲載内容の詳細については、以下のとおりです。

⑴　令和２年度に向けて特に重点的に取り組む項目

令和２年度予算編成方針では、次の８つの項目を、「令和２年度に向けて特に重点的に取り組む項目」として位置付けており、主要事業一覧の「重点化」の欄にその内容を記載しています。

重点化項目	主要事業一覧に掲載するNo.
A　地域力・地域防災力を支える仕組みづくり	No.1、No.2、No.8、No.55、No.77
B　学力向上対策	No.9、No.10、No.12～No.14
C　いじめや体罰の根絶	No.15～No.17、No.24
D　困難を抱える児童生徒の支援	No.18
E　待機児童対策	No.25～No.32
F　ひきこもり青少年の支援	No.33
G　介護予防・認知症対策	No.44～No.46
H　地域資源を活用した魅力創造・発信	No.63～No.68

⑵ 調整結果

主要事業一覧には、各局から要求・提案のあった主要事業について、現時点での調整結果を示しています。

- 「実　　施」（８１件）：事業内容、積算内容を精査し、実施するもの
- 「一部実施」（　２件）：要求の一部を実施するもの
- 「調整中」（　４件）：実施内容について、調整中のもの
- 「継続検討」（　２件）：令和２年度以降に向けて、引き続き事業の可否等について検討するもの
- 「実施見送り」（　１件）：適時性・優先度、的確性・有効性の観点から現段階では実施しないもの

⑶ 事業費

主要事業に係る総事業費は、約 13.9 億円（うち一般財源約 3.4 億円）です。

※　「調整中」とした主要事業に係る事業費は含んでいません。

※　事業費及び一般財源は、新たな取組等に必要な歳出増・歳入減（一般財源：6.4 億円）と、事業の見直し等による歳出減・歳入増（一般財源：▲3.0 億円）を相殺しています。

主要事業一覧には、令和元年度に見込まれる事業費を百万円単位で記載しています。(事業費が１０万円未満のものについては「＊」、調整結果が「継続検討」のものなどについては「－」で表示しています。)

※　事業の見直しなどにより、歳出が減少又は歳入が増加するものについては、増減額を「▲（マイナス)」で記載しています。

※　１０万円未満切り捨てのため、小計と一致しない場合があります。

※　「査定後」の「(内) 主要事業部分」欄の下段に、人件費を含めた金額を記載しています。

※　人件費の積算については、令和元年度予算ベースの平均単価（正規職員@7,832 千円、会計年度任用職員のうち、非常勤行政事務員@3,290 千円、非常勤事務補助員@2,500 千円）等から積算しています。

※　地方公務員法が改正され、令和 2 年度より会計年度任用職員制度が創設されます。

非常勤行政事務員…一定の専門性が必要な業務を担う職員（主に現行の嘱託員）

非常勤事務補助員…事務補助業務を担う職員（主に現行の臨時的任用職員）

⑷ 一般財源

市税や地方交付税など、市が自らの裁量で使途を決められる財源です。市の収支に直接影響するため、事業費のうち、いくら充てているかを記載しています。

⑸ 論点等

「一部実施」「調整中」「継続検討」「実施見送り」としたものについて、その理由を記載しています。

３　その他

・事業名、取組内容や事業費等については、今後の調整により変更することがあります。

・主要事業一覧に掲載している事業以外の投資的事業などについては、別途予算編成の中で調整し、お知らせします。

主要事業一覧　目次

【施策①　地域コミュニティ】 6
【施策②　生涯学習】 7
【施策③　学校教育】 8
【施策④　子ども・子育て支援】 14
【施策⑤　人権尊重・多文化共生】 20
【施策⑦　高齢者支援】 21
【施策⑧　障害者支援】 23
【施策⑩　健康支援】 24
【施策⑪　消防・防災】 25
【施策⑬　地域経済の活性化・雇用就労支援】 26
【施策⑭　魅力創造・発信】 28
【施策⑮　環境保全・創造】 30
【施策⑯　住環境・都市機能】 33
【その他】 35

主要事業一覧の見方

総合計画の4つの「ありたいまち」の実現に向けた取組の方向性を示す16の施策ごとに記載しています。

各局からの要求額（事業費）を記載しています。

市が自らの裁量で使途を決められる財源です。

「一部実施」「調整中」「継続検討」「実施見送り」について、その理由を記載しています。

【施策③　学校教育】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化	事業費（単位：百万円）		うち一般財源	論点等
9	③学校教育	教育委員会事務局	英語教育推進事業	実施	**①事業概要** 令和2年度から全面実施される新学習指導要領において、小学校で外国語が必修となることを踏まえて、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、今求められる4技能5領域をバランスよく高めるための指導の工夫を行う。 **②対象** 市立小学校、中学校、高等学校の児童生徒及び教職員 **③求める成果** 児童生徒の異文化に対する関心の向上、積極的にコミュニケーションを図ろうとする資質・能力の育成 **④実施内容（拡充）** ・外国語教育における授業補助の人数拡充（ALT(外国人の外国語指導助手)増加及び小学校への派遣数を増加） ・外国語教育に関する教員研修の充実 ・教材購入と効果的なティーム・ティーチングに向けたガイドブック作成 ・市内全公立中学校2年生の生徒を対象にコミュニケーション能力調査を実施	B 学力向上対策	所管局室 要求額	事業費	71.6	71.6	
								（内）主要事業部分	61.9	61.9	
							査定後	事業費	59.0	59.0	
								（内）主要事業部分	49.2	49.2	
								※下段は人件費を含む	49.2	49.2	

査定額（事業費）を記載しています。

各局からの要求内容（事業概要）を記載しています。

ここは、事業費に人件費を含めた査定額を記載しています。

「※」のマーク以降に、事業の実施に伴う正規職員の定数等の増減を記載しています。

令和2年度予算編成方針において、「令和2年度に向けて特に重点的に取り組む項目」に位置付けた事業について、次のとおり該当する項目を記載しています。
（重点化項目）
A 地域力・地域防災力を支える仕組みづくり
B 学力向上対策
C いじめや体罰の根絶
D 困難を抱える児童生徒の支援
E 待機児童対策
F ひきこもり青少年の支援
G 介護予防・認知症対策
H 地域資源を活用した魅力創造・発信

【施策③　学校教育】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化	事業費（単位：百万円）		うち一般財源	論点等
11	③学校教育	教育委員会事務局	計算力向上事業の見直し	実施	**①事業概要** 令和2年度以降、新学習指導要領により、外国語教育やプログラミング教育の必須化等、現行の学習指導要領より学習する内容が増えており、教育課程が過密化していることから、計算科の見直しを行う。 **②対象** 市立小学校3・4年生 **③求める成果** 新学習指導要領実施に伴う新たな資質・能力の育成及び学力向上策（外国語教育）の推進 **④実施内容** 計算科は令和元年度までとし、3・4年生の算数科のそろばん単元において、そろばんボランティア授業（有償）を実施する。		所管局室 要求額	事業費	―	―	
								（内）主要事業部分	▲ 42.9	▲ 42.9	
							査定後	事業費	―	―	※嘱託員22人減員
								（内）主要事業部分	―	―	
								※下段は人件費を含む	▲ 42.9	▲ 42.9	

取組の結果、事業費が減となる場合は、査定額（事業費）を「▲（マイナス）」で記載しています。

主要事業一覧

【施策①　地域コミュニティ】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費(単位:百万円)			うち一般財源	論点等
1	①地域コミュニティ	総合政策局	特定非営利活動促進事業	実施	**①事業概要** NPO法人が行う特定非営利活動事業に共感し、応援するために市民や事業者から寄せられた寄附金の範囲内の額を、特定非営利活動の促進のため、市がNPO法人に交付する。 **②対象** NPO法人(主たる事務所が尼崎市内であり、特定非営利活動を行う区域が尼崎市内であること等) **③求める成果** NPO法人の社会貢献、地域の課題解決や魅力向上に資する取組の促進 **④実施内容** ・主たる効果が尼崎市内で生じる、または、主に尼崎市民を対象とした公益的な事業を行うNPO法人に対し、市民等からの寄附金額を上限に交付する。 ・寄附金の年度間調整を行うためにも、新たに特定非営利活動促進基金を設置する(令和2年2月議会提案予定)。	A 地域力・地域防災力を支える仕組みづくり	所管局室 要求額	事業費	3.7	*	
								(内)主要事業部分	3.7	*	
							査定後	事業費	3.7	*	
								(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	3.7	*	
									3.7	*	
2	①地域コミュニティ	総合政策局	市民提案制度推進事業	実施	**①事業概要** 市民等の市政参画の推進及び政策提案機会の拡大等を図るとともに、行政と市民等の相互理解を深め、適切で良好なパートナーシップを築き、協働の取組を推進する。 **②対象** 市民活動団体及び民間事業者等 **③求める成果** 行政と市民等の相互理解の促進、公共の担い手の増加、地域課題等の解決に向けた協働の取組の活性化 **④実施内容** ・これまでの提案型事業委託制度と提案型協働事業制度を一本化する。 ・構想段階での提案を可とし、協働で具体化等を行う。 ・実施団体等への研修を実施する。 ・周知広報を強化する。	A 地域力・地域防災力を支える仕組みづくり	所管局室 要求額	事業費	0.7	0.7	※正規職員1人増員 (No.1「特定非営利活動促進事業」に係る職務を含めた増員)
								(内)主要事業部分	0.7	0.7	
							査定後	事業費	0.7	0.7	
								(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	0.7	0.7	
									8.6	8.6	
3	①地域コミュニティ	総合政策局	大庄南生涯学習プラザ施設整備事業	実施	**①事業概要** 国の登録文化財に指定されている大庄南生涯学習プラザを、その文化的価値の維持に留意しつつ、必要な耐震等の改修工事を実施する。 **②対象** 大庄南生涯学習プラザ **③求める成果** 大庄南生涯学習プラザの文化的価値の維持、生涯学習や学びの拠点としての機能向上 **④実施内容** 80年以上存続してきた大庄南生涯学習プラザの文化的価値を維持するとともに、活動拠点としての機能向上を図るため、耐震等の改修工事を行う。		所管局室 要求額	事業費	17.5	1.1	
								(内)主要事業部分	17.5	1.1	
							査定後	事業費	16.0	1.0	
								(内)主要事業部分 ※下段は人件費を含む	16.0	1.0	
									16.0	1.0	

【施策② 生涯学習】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化			事業費（単位：百万円）	うち一般財源	論点等
4	②生涯学習	総合政策局・教育委員会事務局	サンシビック尼崎予防保全事業	実施	**①事業概要** 尼崎市公共施設マネジメント計画（方針2：予防保全による長寿命化の取組）に基づき、サンシビック尼崎の長寿命化改修工事を実施する。 **②対象** サンシビック尼崎（中央南生涯学習プラザ、屋内プール、中央体育館） **③求める成果** 改修工事の実施による施設の長寿命化等 **④実施内容** 施設の改修工事を行う。 ・令和2年度：実施設計 ・令和3～4年度：改修工事、工事監理業務		所管局室 要求額	事業費	34.8	3.4	
								（内）主要事業部分	34.8	3.4	
							査定後	事業費	34.8	3.4	
								（内）主要事業部分	34.8	3.4	
								※下段は人件費を含む	34.8	3.4	
5	②生涯学習	健康福祉局・教育委員会事務局	（仮称）健康ふれあい体育館整備事業	調整中	**①事業概要** 尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：圧縮と再編の取組）に基づき、老朽化が著しい福喜園及び武庫体育館の機能を統合した施設の整備を進める。 **②対象** 老人福祉センター（福喜園）及び地区体育館（武庫体育館） **③求める成果** 両施設の機能統合による多世代交流・介護予防の取組の促進 **④実施内容** 誰もがスポーツに参画できる生きがい・健康づくりや介護予防としてのフレイル対策を行うとともに、多世代交流を促進する等、新たな事業展開を行う施設として整備する。		所管局室 要求額	事業費	調整中		引き続きタウンミーティング等を実施し、市民等の意見を聴取しながら取組を行う。
								（内）主要事業部分			
							査定後	事業費			
								（内）主要事業部分			
								※下段は人件費を含む			
6	②生涯学習	教育委員会事務局	オリンピックを契機としたスポーツ推進事業	実施	**①事業概要** 東京オリンピックを契機として、聖火リレー等のイベントに取り組むことで、市民のスポーツへの関心を高め、本市の魅力を国内外に発信する。 **②対象** 市民等 **③求める成果** ・スポーツの普及・振興及び市民の健康の保持・増進 ・子どもの体力・運動能力の向上 ・オリンピックへの機運の醸成、シビックプライドの醸成 **④実施内容** ・聖火リレーの実施 ・オリンピック事前合宿チームとの交流事業の実施 ・尼崎ゆかりのオリンピアン応援事業の実施 ・スポーツのまち尼崎フェスティバルの拡充		所管局室 要求額	事業費	19.9	19.9	
								（内）主要事業部分	19.9	19.9	
							査定後	事業費	19.9	19.9	
								（内）主要事業部分	19.9	19.9	
								※下段は人件費を含む	19.9	19.9	
7	②生涯学習	健康福祉局	パラリンピック応援事業	調整中	**①事業概要** 東京パラリンピックの開会に向けて、採火したランタンを展示する聖火フェスティバル（採火及び聖火ビジット）や出場選手の応援事業を行う。 **②対象** 市民等 **③求める成果** パラリンピックへの機運の醸成、一人ひとりが互いの価値や輝きを認め合う共生社会の実現 **④実施内容** 採火及び聖火ビジットや出場選手の応援事業を行う。		所管局室 要求額	事業費	調整中		パラリンピック開催の機を捉え、共生社会の実現に資する効果的な事業内容を県と調整していく。
								（内）主要事業部分			
							査定後	事業費			
								（内）主要事業部分			
								※下段は人件費を含む			

【施策③　学校教育】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化	事業費（単位：百万円）			うち一般財源	論点等
8	③学校教育	教育委員会事務局	学社連携推進事業（コミュニティ・スクールモデル事業）	実施	**①事業概要** 学校が抱える課題の解決や学習支援、体験活動の充実に向け、学校運営に地域の声を積極的に生かしながら、地域とともに特色ある学校づくりを進めていくため、モデル校でコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入する。 **②対象** モデル校の児童と保護者及び地域住民 **③求める成果** コミュニティ・スクールに係る効果と課題の検証、ノウハウの蓄積、地域の声を生かした学校づくり **④実施内容（拡充）** ・モデル校（小学校5校）に学校運営協議会を設置する。 ・学校運営協議会に地域学校協働活動事業を委託する。 ・導入期の学校を支援するため、CSディレクターを配置する。	A 地域力・地域防災力を支える仕組みづくり	所管局室要求額	事業費	8.6	5.8	※正規職員1人増員
								（内）主要事業部分	0.7	0.7	
							査定後	事業費	8.6	5.8	
								（内）主要事業部分	0.7	0.7	
								※下段は人件費を含む	8.6	8.6	
9	③学校教育	教育委員会事務局	英語教育推進事業	実施	**①事業概要** 令和2年度から全面実施される新学習指導要領において、小学校で外国語が必修となることを踏まえて、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、今求められる4技能5領域をバランスよく高めるための指導の工夫を行う。 **②対象** 市立小学校、中学校、高等学校の児童生徒及び教職員 **③求める成果** 児童生徒の異文化に対する関心の向上、積極的にコミュニケーションを図ろうとする資質・能力の育成 **④実施内容（拡充）** ・外国語教育における授業補助の人数拡充（ALT（外国人の外国語指導助手）増加及び小学校への派遣数を増加） ・外国語教育に関する教員研修の充実 ・教材購入と効果的なティーム・ティーチングに向けたガイドブック作成 ・市内全公立中学校2年生の生徒を対象にコミュニケーション能力調査を実施	B 学力向上対策	所管局室要求額	事業費	71.6	71.6	
								（内）主要事業部分	61.9	61.9	
							査定後	事業費	59.0	59.0	
								（内）主要事業部分	49.2	49.2	
								※下段は人件費を含む	49.2	49.2	
10	③学校教育	教育委員会事務局	英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業	実施	**①事業概要** 英語力の向上と自ら学習する意欲を高めるため、中学生と高校生を対象に英語検定の検定料を補助する。また、実践的英会話能力の向上を図るため、高校生を対象とした海外での語学研修を実施する。 **②対象** 市立高等学校の生徒 **③求める成果** 生徒の異文化に対する関心の向上、積極的にコミュニケーションを図ろうとする資質・能力の育成 **④実施内容（拡充）** これまで尼崎国際交流協会と共催してきた「海外語学研修補助事業」について、より効果を上げることを目的として、対象人数、研修先や費用等（高校2年生8人、マレーシアの語学学校に4週間派遣、学生寮に宿泊、個人負担なし）を見直し、市教育委員会が単独で海外語学研修派遣事業を実施する。 ・対象：市立高等学校3校に通う高校生18人 ・研修先：オーストラリアケアンズの語学学校に2週間派遣、宿泊先はホームステイ ・費用：交通費、学費、宿泊費用等約40万円/人（うち、10万円を市が補助）	B 学力向上対策	所管局室要求額	事業費	4.7	0.0	
								（内）主要事業部分	0.1	0.0	
							査定後	事業費	4.7	0.0	
								（内）主要事業部分	0.1	0.0	
								※下段は人件費を含む	0.1	0.0	

【施策③　学校教育】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化			事業費（単位：百万円）	うち一般財源	論点等
11	③学校教育	教育委員会事務局	計算力向上事業の見直し	実施	**①事業概要** 令和2年度以降、新学習指導要領により、外国語教育やプログラミング教育の必須化等、現行の学習指導要領より学習する内容が増えており、教育課程が過密化していることから、計算科の見直しを行う。 **②対象** 市立小学校3・4年生 **③求める成果** 新学習指導要領実施に伴う新たな資質・能力の育成及び学力向上策（外国語教育）の推進 **④実施内容** 計算科は令和元年度までとし、3・4年生の算数科のそろばん単元において、そろばんボランティア授業（有償）を実施する。		所管局室 要求額	事業費	―	―	※嘱託員22人減員
								（内）主要事業部分	▲ 42.9	▲ 42.9	
							査定後	事業費	―	―	
								（内）主要事業部分	―	―	
								※下段は人件費を含む	▲ 42.9	▲ 42.9	
12	③学校教育	教育委員会事務局	教育ICT環境整備推進事業	調整中	**①事業概要** 教育ICTの環境を、セキュリティ強靭化、校務の情報化による業務の効率化、分かりやすい授業の実施と児童生徒の情報活用能力の育成という視点で一層の充実と適正化を図ることで、児童生徒及び教職員のICTを活用した学習基盤を整備する。 **②対象** 市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒及び教職員 **③求める成果** ICTを活用した校務の効率化、分かりやすい授業の実施、知識基盤社会に生きる児童生徒の情報活用能力の育成 **④実施内容** ・セキュリティを高めたネットワークシステムを活用し、校務処理の一層の効率化を図り教職員の本来業務の質の向上を図る。 ・普通教室におけるICT機器を活用した分かりやすい学習基盤を整備し、児童生徒の情報活用能力を育成する。	B 学力向上対策	所管局室 要求額	事業費	調整中		国がICT環境整備に係る予算計上を検討している中、その動向を注視し、事業規模・経費等を調整する。
								（内）主要事業部分			
							査定後	事業費			
								（内）主要事業部分			
								※下段は人件費を含む			
13	③学校教育	教育委員会事務局	未来の学び研究事業（「ICT等を活用した学習モデル」の研究事業）	実施	**①事業概要** 社会の変化に伴う新しい教育課題に対する先進的な研究を行い、教職員の指導力向上を図る。 **②対象** 市立小学校、中学校、高等学校の児童生徒及び教職員 **③求める成果** 社会の変化に伴う課題に対する児童生徒の理解の促進 **④実施内容** 学習指導要領の改訂に伴い、新たな教育課題やICT等を活用した教育の充実に向け、これまでの「アクティブ・ラーニング学習モデル研究事業」を「未来の学び研究事業」に変更し、多様化する教育課題の研究を行い、教職員の指導力向上を図る。 また、2020年からの小学校におけるプログラミング教育の全面実施に伴い、プログラミング教材やソフトウェアなどの効果的な活用方法を研究する。	B 学力向上対策	所管局室 要求額	事業費	4.5	4.5	
								（内）主要事業部分	4.5	4.5	
							査定後	事業費	2.5	2.5	
								（内）主要事業部分	2.5	2.5	
								※下段は人件費を含む	2.5	2.5	

【施策③　学校教育】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化	事業費（単位：百万円）			うち一般財源	論点等
14	③学校教育	教育委員会事務局	琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業	実施	**①事業概要** ジョブサポートティーチャーを配置し、進路指導部と連携しながら、企業訪問等の活動を行うことで求人開拓を行い、生徒の進路実現を図るとともに、基礎的な学力が十分身についていない生徒に対して補習を実施し、基礎学力の定着を図る。また、発達障害や心の不安を抱えた生徒や保護者をサポートするためカウンセラーを派遣する。 **②対象** 市立琴ノ浦高等学校の生徒・保護者 **③求める成果** 学習や生活上の困難の克服、学力の向上、将来の社会において活躍する人材の育成 **④実施内容（拡充）** ・特別な支援を要する生徒に対し、通級指導（通常学級に在籍しながら軽度の発達障害などの生徒の特性に合わせた個別指導を行い、学習、生活上の困難の克服または改善を目指すもの）を実施する。 ・補習授業及び通常授業内での指導補助について、学期中の授業数の拡充及び夏季休業中の補習授業を新たに実施し、更なる基礎学力の定着及び授業参加を促す。	B 学力向上対策	所管局室要求額	事業費	3.1	3.1	※その他職員1人増員
								(内)主要事業部分	0.7	0.7	
							査定後	事業費	3.1	3.1	
								(内)主要事業部分	0.7	0.7	
								※下段は人件費を含む	6.6	6.6	
15	③学校教育	教育委員会事務局	心の教育相談事業（匿名通報アプリ「STOPit」の市立高等学校への導入）	実施	**①事業概要** いじめや不登校をはじめ、複雑・多様化する子どもたちの悩みの解決を支援するとともに、生徒にとって身近なSNSを活用して、いじめに関する問題や悩み事、SNS上でのトラブル等について、教育委員会に匿名で報告できる環境を構築することで、教育委員会、学校、関係機関等で情報共有し、早期に適切な対応につなげる。 **②対象** 市立高等学校の生徒 **③求める成果** 体罰のない・体罰を許さない学校づくり **④実施内容（拡充）** 令和元年10月から市立中学校の生徒を対象に導入している匿名通報アプリ「STOPit」を市立高等学校の生徒に広げ、生徒からの体罰等問題の通報、相談を受け付け、速やかな問題解決に取り組む。	C いじめや体罰の根絶	所管局室要求額	事業費	7.8	7.2	
								(内)主要事業部分	0.7	0.7	
							査定後	事業費	7.8	7.2	
								(内)主要事業部分	0.7	0.7	
								※下段は人件費を含む	0.7	0.7	
16	③学校教育	教育委員会事務局	教職員研修事業（体罰防止研修）	実施	**①事業概要** 教職員の資質の向上を図るため、外部の専門機関に委託し、3年間を集中期間として体罰防止へ向けた教職員研修を特別研修として実施する。 **②対象** 市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教職員・管理職 **③求める成果** 体罰のない・体罰を許さない学校・園づくり **④実施内容（拡充）** 「体罰防止・コンプライアンスに関する研修講座（仮題）」を教職員研修体系の「教育課題等への対応研修」の中に位置づけ、体罰防止・コンプライアンス等の研修を実施する。	C いじめや体罰の根絶	所管局室要求額	事業費	5.8	5.8	
								(内)主要事業部分	0.9	0.9	
							査定後	事業費	5.8	5.8	
								(内)主要事業部分	0.9	0.9	
								※下段は人件費を含む	0.9	0.9	

【施策③　学校教育】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化	事業費（単位：百万円）			うち一般財源	論点等
17	③学校教育	教育委員会事務局	情報モラル教育支援員派遣事業	実施	**①事業概要** ネットいじめの防止に向け、SNSをはじめとする情報モラルの向上を図るため、専門的知識を有する支援員を小学校へ派遣し、出前授業を行う。 **②対象** 市立小学校の児童（高学年） **③求める成果** 情報モラルの向上、情報の有効利用をする力の向上、SNSを有効活用できる資質能力の育成 **④実施内容** 情報モラル、SNSに専門的知識のある支援員を小学校に派遣し、出前授業を行う。 具体的には、8月末～9月に、小学校高学年を対象とした情報モラルの向上と児童による主体的なスマホルール作りの支援について、授業を行う。	C いじめや体罰の根絶	所管局室要求額	事業費	0.2	0.2	
								(内)主要事業部分	0.2	0.2	
							査定後	事業費	0.2	0.2	
								(内)主要事業部分	0.2	0.2	
								※下段は人件費を含む	0.2	0.2	
18	③学校教育	教育委員会事務局	心の教育相談事業（スクールソーシャルワークの拡充）	実施	**①事業概要** いじめや不登校をはじめ、複雑・多様化する子どもたちの悩みの解決を支援するため、教育相談を総合的に実施するとともに、臨床心理の専門家等を市立高等学校に派遣する高等学校カウンセラー派遣事業を行う。また、教育に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、子どもの置かれた様々な環境に働きかけるスクールソーシャルワークを実施する。 **②対象** 市立小学校、中学校の児童生徒 **③求める成果** 要支援の子どもの早期発見及び適切な支援、学校の対応力の向上の側面的支援、学校と他の社会資源とのネットワークの構築 **④実施内容（拡充）** スクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置し、全小学校、中学校に関わりを持つとともに、更なる教育相談体制の充実を図る。	D 困難を抱える児童生徒の支援	所管局室要求額	事業費	7.8	7.2	※正規職員1人増員、非常勤行政事務員6人増員
								(内)主要事業部分	*	*	
							査定後	事業費	7.8	7.2	
								(内)主要事業部分	*	*	
								※下段は人件費を含む	27.6	27.6	
19	③学校教育	教育委員会事務局	体力向上事業	実施	**①事業概要** 本市児童の体力・運動能力は、全国・県平均と比較すると低い水準にあることから、児童の実態を的確に掴むため、全小学校、中学校での体力テストを実施するとともに、小学校へは授業・体力テスト補助員を派遣し、児童や教員に指導を行うことで、体力・運動能力の向上を図る。 **②対象** 市立小学校、中学校の児童生徒及び教職員 **③求める成果** 体育授業や運動・スポーツに臨む意欲の向上、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続していこうとする資質・能力の向上 **④実施内容** ・市内全小学校に運動指導員を派遣し、体力測定時の指導・補助及び体育の授業補助を行う。 ・小学校、中学校教員への指導者研修会を実施する。 ・2地区をモデルとして、幼保小中連携で体力向上に関わる研修会、実技講習会等を実施する。		所管局室要求額	事業費	2.4	2.4	
								(内)主要事業部分	2.4	2.4	
							査定後	事業費	2.4	2.4	
								(内)主要事業部分	2.4	2.4	
								※下段は人件費を含む	2.4	2.4	

【施策③　学校教育】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化	事業費（単位：百万円）			うち一般財源	論点等
20	③学校教育	教育委員会事務局	熱中症予防対策事業	実施	**①事業概要** 市立学校園の児童生徒等の運動時の熱中症事故の防止のため、「熱中症予防運動指針（尼崎市版）」に基づき、各学校園で適切に対応を行う。 **②対象** 市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒等 **③求める成果** 熱中症事故の防止、児童生徒等の健康確保に向けた安全な教育環境の確保 **④実施内容** 熱中症計を各学校園に配布、各学校園において、グラウンドや体育館等の活動場所で定期的に暑さ指数や気温を計測し、「熱中症予防運動指針（尼崎市版）」に基づき、校園長が運動の実施の可否を判断、教職員へ周知、活動内容の確認を行い、安全な教育環境の確保を行う。		所管局室要求額	事業費	2.0	2.0	
								（内）主要事業部分	2.0	2.0	
							査定後	事業費	2.0	2.0	
								（内）主要事業部分	2.0	2.0	
								※下段は人件費を含む	2.0	2.0	
21	③学校教育	教育委員会事務局	学校給食費徴収管理関係事業（公会計化）	実施	**①事業概要** 学校給食費を令和3年4月から市の歳入歳出予算に計上する公会計方式とし、給食費徴収システムを導入して、一括して適正な債権管理を行う。 **②対象** 市立小学校、中学校、特別支援学校、市立琴ノ浦高等学校の児童生徒の保護者及び教職員 **③求める成果** ・学校現場の負担の軽減、会計の透明性の確保 ・債権の適正管理 ・システム導入による業務の効率化・適正化 **④実施内容** ・学校給食費を「私会計」から「公会計」とし、市が保護者から原則口座振替による直接徴収、給食物資調達を行う。 ・債権管理条例に規定する処理基準に基づき、債権を適正に管理していく。 ・給食費管理事務を適正かつ効率的に遂行していくため、給食費徴収システムを導入し、一括した管理を行う。		所管局室要求額	事業費	1.8	1.8	
								（内）主要事業部分	1.8	1.8	
							査定後	事業費	1.2	1.2	
								（内）主要事業部分	1.2	1.2	
								※下段は人件費を含む	1.2	1.2	
22	③学校教育	教育委員会事務局	小学校給食調理業務の見直し	実施	**①事業概要** 給食室の整備後、給食調理業務を順次、計画的に民間事業者へ委託する。 **②対象** 市立小学校・特別支援学校の児童生徒 **③求める成果** 給食内容等の充実による食育の推進、業務の経済性・効率性の向上 **④実施内容** 令和2年度については、調理師の退職動向等も勘案し、直営体制で給食調理業務を実施している8校のうち、1校（大庄小学校）の委託を行う。		所管局室要求額	事業費	―	―	※令和元年度、令和2年度2か年で正規職員4人減員、嘱託員1人減員
								（内）主要事業部分	▲ 9.0	▲ 9.0	
							査定後	事業費	―	―	
								（内）主要事業部分	―	―	
								※下段は人件費を含む	▲ 9.0	▲ 9.0	

【施策③　学校教育】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化	事業費（単位：百万円）			うち一般財源	論点等
23	③学校教育	教育委員会事務局	インクルーシブ教育システム検討事業	実施	**①事業概要** 平成31年3月に策定された「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」、令和2年度からの「尼崎市教育振興基本計画」の趣旨を踏まえ、本市における特別支援教育の基本となる方向性を定めた「（仮称）尼崎市特別支援教育基本方針」を策定する。 **②対象** 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒 **③求める成果** きめ細かな教育的支援、自立と社会参加の促進 **④実施内容** 医療的ケアを含め、特別な支援の必要な児童等を取り巻く環境や教育的支援のあり方が変化する中、国や県の方向性に沿った特別支援教育の方針を策定する。 ・「（仮称）尼崎市特別支援教育基本方針検討会議」を設置し、基本方針を策定 ・基本方針冊子の配付 ・研修会の実施		所管局室 要求額	事業費	0.5	0.5	※正規職員1人増員
								（内）主要事業部分	0.5	0.5	
							査定後	事業費	0.5	0.5	
								（内）主要事業部分	0.5	0.5	
								※下段は人件費を含む	8.4	8.4	

【施策④　子ども・子育て支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化			事業費（単位：百万円）	うち一般財源	論点等
24	④子ども・子育て支援	こども青少年局	子どもの人権侵害に関するアンケート調査事業	実施	**①事業概要** 体罰の根絶に向けた取組を進めていくため、定期的に体罰に関する実態調査を行うとともに、虐待等の人権侵害についても調査する。 **②対象** 学校等子ども施設の教員、職員、児童生徒及びその保護者 **③求める成果** 体罰等の子どもの人権侵害の根絶 **④実施内容** 本市から体罰を根絶させるためには、定期的に体罰等の実態調査を行い、その状況を明らかにし、適切な対策を講じていくことが不可欠である。また、虐待など、児童等の人権を侵害する事象も発生していることから、それらについても併せて調査を行っていく。 こうした調査を毎年度実施することで、体罰や人権侵害についての情報を常時吸い上げる仕組みを構築するとともに、この調査そのものが抑止力となって体罰等の発生を防止する。 また、体罰等が生じた背景や課題について分析し、総合教育会議等でその対応についての議論を行う。	C いじめや体罰の根絶	所管局室要求額	事業費	1.2	1.2	
								(内)主要事業部分	1.2	1.2	
							査定後	事業費	1.2	1.2	※正規職員1人増員、非常勤事務補助員配置
								(内)主要事業部分	1.2	1.2	
								※下段は人件費を含む	11.5	11.5	
25	④子ども・子育て支援	こども青少年局	保育の量確保事業	実施	**①事業概要** 保育の供給量が不足している地域に、認可保育所及び小規模保育事業の設置運営者を公募し、その整備費の一部を補助するとともに、認定こども園への移行に係る整備費の一部を補助し、待機児童の解消を図る。 **②対象** 保育施設等の入所希望者 **③求める成果** 待機児童の解消 **④実施内容（拡充）** これまでに公募や選定等に取り組んでいるものに加え、次の保育施設等に係る整備・改修費補助を行い、2・3号認定子どもの受け皿を確保する。 ・認可保育所　2カ所 ・小規模保育事業　6カ所 ・幼稚園から認定こども園への移行　1カ所	E 待機児童対策	所管局室要求額	事業費	775.5	36.1	
								(内)主要事業部分	549.7	23.7	
							査定後	事業費	775.5	36.1	
								(内)主要事業部分	549.7	23.7	
								※下段は人件費を含む	549.7	23.7	
26	④子ども・子育て支援	こども青少年局	保育環境改善事業	実施	**①事業概要** 老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、国の保育所等整備交付金等を活用して、施設の建替え（増改築）を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。 **②対象** 保育所の入所者・入所希望者 **③求める成果** 保育環境の改善と待機児童の解消 **④実施内容（拡充）** 定員増を伴う保育所の増改築や建替えを促進し、保育環境の改善と待機児童の解消を図る。 ・認可保育所　1カ所	E 待機児童対策	所管局室要求額	事業費	379.7	58.5	
								(内)主要事業部分	171.7	4.1	
							査定後	事業費	379.7	58.5	
								(内)主要事業部分	171.7	4.1	
								※下段は人件費を含む	171.7	4.1	

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化	事業費（単位：百万円）			うち一般財源	論点等
27	④子ども・子育て支援	こども青少年局	第4次 保育環境改善及び民間移管計画（富松保育所）	実施	**①事業概要** 平成28年度に策定した「第4次 保育環境改善及び民間移管計画」に基づき、平成31年度から1年度に1カ所ずつ計6カ所（塚口北、富松、神崎、元浜、七松、南武庫之荘）の公立保育所の民間移管を実施する。 **②対象** 保育所の入所者・入所希望者 **③求める成果** 多様化する保育ニーズへの適切な対応、老朽化した保育施設の環境改善、待機児童の解消等 **④実施内容** 令和2年4月に、富松保育所の民間移管を実施する。（定員20人増）	E 待機児童対策	所管局室要求額	事業費	―	―	※正規職員14人減員
								（内）主要事業部分	▲ 104.3	▲ 104.3	
							査定後	事業費	―	―	
								（内）主要事業部分	―	―	
								※下段は人件費を含む	▲ 104.3	▲ 104.3	
28	④子ども・子育て支援	こども青少年局	保育士確保事業（潜在保育士就労支援事業）	実施	**①事業概要** 法人保育施設等で保育士として就職した場合に、一時金を支給することで、保育士の確保を図り、保育の質の維持・向上と保育の量の確保を進める。 **②対象** 法人保育施設等に就職する保育士 **③求める成果** 保育の質の維持・向上と保育の量の確保 **④実施内容（拡充）** 更なる保育士の確保を図るため、これまで実施している新卒保育士に対する法人保育施設等に就職した際の一時金について、潜在保育士も支給の対象とするよう事業を拡充する。 新たに支給対象者となるのは、保育士資格取得後1年以上経過した者であって、かつ、保育施設等を離職して1年以上経過した者又は勤務経験の無い者とする。	E 待機児童対策	所管局室要求額	事業費	19.1	19.1	潜在保育士に対する一時金の支給単価（要求額：100千円）については、就職準備に係る貸付制度といった県による支援策が講じられていることなどを踏まえ、50千円とする。
								（内）主要事業部分	7.8	7.8	
							査定後	事業費	15.2	15.2	
								（内）主要事業部分	3.9	3.9	
								※下段は人件費を含む	3.9	3.9	
29	④子ども・子育て支援	こども青少年局	保育士確保事業（就職フェアの開催）	実施	**①事業概要** 保育士就職フェアを開催し、その就職を支援することで、保育士の確保を図り、保育の質の維持・向上と保育の量の確保を進める。 **②対象** 法人保育施設等に就職を希望する保育士 **③求める成果** 保育の質の維持・向上と保育の量の確保 **④実施内容（拡充）** 平成30年度から実施している保育士就職フェアについて、ワークショップの開催や現地見学の促進、また、より利便性の高い開催場所での実施等により、更なる内容の充実を図る。	E 待機児童対策	所管局室要求額	事業費	19.1	19.1	
								（内）主要事業部分	0.4	0.4	
							査定後	事業費	15.2	15.2	
								（内）主要事業部分	0.4	0.4	
								※下段は人件費を含む	0.4	0.4	
30	④子ども・子育て支援	こども青少年局	保育の質の向上事業（潜在保育士支援研修）	実施	**①事業概要** 保育士資格を持ちながら職に就いていない潜在保育士に対しても研修を行うことで、保育士の保育施設等への就職を支援し、保育の質の維持・向上と保育の量の確保を進める。 **②対象** 法人保育施設等に就職を希望する潜在保育士 **③求める成果** 保育の質の維持・向上と保育の量の確保 **④実施内容（拡充）** 現に保育の職に従事している者を対象とする専門研修やフォローアップ研修のうち、より保育の実践に関するものなどについては、潜在保育士の受講を可能とし、保育施設への就職を支援する。	E 待機児童対策	所管局室要求額	事業費	9.0	4.5	
								（内）主要事業部分	0.2	0.1	
							査定後	事業費	9.0	4.5	
								（内）主要事業部分	0.1	0.1	
								※下段は人件費を含む	0.1	0.1	

【施策④　子ども・子育て支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化			事業費（単位：百万円）	うち一般財源	論点等
31	④子ども・子育て支援	こども青少年局	保育施設等ICT化推進モデル事業補助金	継続検討	**①事業概要** 保育所等が保育士の業務負担を軽減するため、ICT化に要する費用の一部を補助する。 **②対象** 法人保育施設等 **③求める成果** 保育士の業務負担の軽減による保育の質の維持・向上 **④実施内容** 保育士の業務負担を軽減し、勤務環境の改善を図るため、ICT化に要する費用の一部（システムの導入に必要な端末の購入費用等を含む。）の補助をモデル事業として実施し、その効果検証等を行い、事業の全市展開について検討する。	E 待機児童対策	所管局室要求額	事業費	3.0	1.0	モデル事業として実施するのではなく、ICT化を進めた他市の事例、また、市内で先行的にICTを導入している保育施設等について、その効果の検証を進めていく。
								（内）主要事業部分	3.0	1.0	
							査定後	事業費	—	—	
								（内）主要事業部分	—	—	
								※下段は人件費を含む	—	—	
32	④子ども・子育て支援	こども青少年局	地域型保育事業従事者研修等事業（認可外保育施設の巡回支援）	実施	**①事業概要** 市内保育施設における質の維持、向上を図るため、小規模保育事業所等に対する巡回支援等を実施する。 **②対象** 小規模保育事業所・認可外保育施設 **③求める成果** 保育の質の維持・向上 **④実施内容（拡充）** 幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外保育施設が無償化の対象になることを踏まえ、これまで小規模保育事業所に対し実施してきた巡回支援を認可外保育施設にも広げ、市内保育施設の質の維持・向上を図るとともに、認可外保育施設から認可化への相談等にも応じる。	E 待機児童対策	所管局室要求額	事業費	0.4	0.3	※再任用短時間勤務職員1人増員
								（内）主要事業部分	0.2	0.2	
							査定後	事業費	0.3	0.3	
								（内）主要事業部分	0.1	0.1	
								※下段は人件費を含む	3.9	2.0	
33	④子ども・子育て支援	こども青少年局	ひきこもり青少年支援事業	実施	**①事業概要** ひきこもりの青少年等の困難を有する青少年に対し、必要な支援を行うことで、自己肯定感・社会性を育み、自立を促す。 **②対象** ひきこもりなど困難を有する青少年及びその家族 **③求める成果** ひきこもり状態にある者等の段階的な状況の改善、社会参加及び経済的な自立 **④実施内容（拡充）** ・民間の先進的な取り組み・ノウハウを経験・吸収し、令和3年度向けに本市の課題に即した事業立案に生かすため、NPO法人へ研修派遣する。 ・ユース相談支援事業を行うにあたり、青少年期の概ね29歳までの相談に対応する体制を確保する。 ・尼崎市域にてひきこもり支援を行う事業者、地域団体等のネットワーク化を行い、行政と民間の連携促進の場とする。	F ひきこもり青少年の支援	所管局室要求額	事業費	10.3	8.8	※正規職員2人増員
								（内）主要事業部分	0.2	0.2	
							査定後	事業費	10.2	8.7	
								（内）主要事業部分	*	*	
								※下段は人件費を含む	15.7	15.7	
34	④子ども・子育て支援	こども青少年局	保育料利用者負担に係る階層の見直し	実施	**①事業概要** 保育料利用者負担に係る階層について、格差の大きい部分の細分化を行い、当該階層の利用者における負担感の軽減を図る。 **②対象** 保育施設等の利用者 **③求める成果** 当該階層の利用者における負担感の軽減 **④実施内容** 令和元年10月から2号認定（3～5歳児）の幼児教育・保育の無償化が開始されている中、3号認定（0～2歳児）の保育料利用者負担に係る階層について、格差の大きい部分の細分化を行い、当該階層の利用者における負担感の軽減を図る。 具体的には、現行のD5階層とD6階層の差額が大きいことに着目し、階層の細分化による保育料の格差を緩和する。		所管局室要求額	事業費	—	—	主要事業部分の金額は歳入の減及び歳出の増の合計（一般財源負担増の合計）
								（内）主要事業部分	16.6	16.6	
							査定後	事業費	—	—	
								（内）主要事業部分	16.6	16.6	
								※下段は人件費を含む	16.6	16.6	

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化			事業費（単位：百万円）	うち一般財源	論点等
35	④子ども・子育て支援	こども青少年局	保育料における収納率向上対策の推進	実施	**①事業概要** 保育料の収納について適正に管理、徴収し、保護者負担の公平性を確保する。 **②対象** 保育施設等の利用者 **③求める成果** 保育料の収納率の向上 **④実施内容** 「尼崎市債権管理推進計画」に掲げる保育料の目標収納率の達成に向け、収納に係る体制を強化し、納付相談、滞納者への納付勧奨及び滞納処分等に関する事務を推進する。		所管局室 要求額	事業費	―	―	令和4年度以降の通年ベースでの主要事業部分は、▲9.5百万円
								（内）主要事業部分	▲ 6.4	▲ 6.4	
							査定後	事業費	―	―	
								（内）主要事業部分	―	―	※正規職員1人増員
								※下段は人件費を含む	▲ 6.4	▲ 6.4	
36	④子ども・子育て支援	こども青少年局	保育所入所事務AI活用事業	実施	**①事業概要** 保育所利用者数が増加傾向にある中、利用調整（入所選考）事務をより正確かつ迅速に行うためAI（人工知能）システムを導入し、事務の省力化を図る。 **②対象** 保育施設等の入所希望者 **③求める成果** 利用調整業務の効率化・迅速化 **④実施内容** 利用調整業務について、他市において先行的に導入が進んでいるAIシステムを活用し、公平で正確な入所選考を行うことで、業務の効率化を図るとともに、保護者への通知等を迅速化し、未入所児童の削減を図る。		所管局室 要求額	事業費	9.9	9.9	
								（内）主要事業部分	9.9	9.9	
							査定後	事業費	8.9	8.9	
								（内）主要事業部分	8.9	8.9	
								※下段は人件費を含む	8.9	8.9	
37	④子ども・子育て支援	こども青少年局	児童ホーム整備事業	実施	**①事業概要** 保護者が労働等により昼間不在で、家庭にいて保護を受けることができない児童（留守家庭児童）を保護育成するため、児童ホームの整備を行う。 **②対象** 小学校1～6年生までの留守家庭児童 **③求める成果** 児童ホームの待機児童の解消 **④実施内容（拡充）** 園田南児童ホームについて、校舎内の教室を活用し、令和2年4月より児童ホームの定員増（40人）を行う。		所管局室 要求額	事業費	100.6	9.4	
								（内）主要事業部分	0.0	0.0	
							査定後	事業費	100.6	9.4	※非常勤行政事務員2人増員
								（内）主要事業部分	0.0	0.0	
								※下段は人件費を含む	6.5	6.5	
38	④子ども・子育て支援	こども青少年局	放課後児童健全育成事業所運営費補助金	実施	**①事業概要** 放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者（民間児童ホーム）に対して運営費の補助を行う。 **②対象** 小学校1～6年生までの留守家庭児童 **③求める成果** 児童ホームの待機児童の解消 **④実施内容（拡充）** 民間児童ホームに対する賃貸料補助について、定員の増加に伴い入所児童数が増となった場合、補助基準額を増額（定員1人当たり6万円／年）することにより、利用数の拡大を促進し、待機児童の解消を図る。		所管局室 要求額	事業費	218.4	72.8	
								（内）主要事業部分	1.3	0.4	
							査定後	事業費	218.4	72.8	
								（内）主要事業部分	1.3	0.4	
								※下段は人件費を含む	1.3	0.4	

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化			事業費（単位：百万円）	うち一般財源	論点等
39	④子ども・子育て支援	こども青少年局	児童育成環境整備事業（こどもクラブにおける夏季休業期間の昼食時間帯の開室）	実施	**①事業概要** 社会環境の変化などに伴う利用者ニーズへの対応や、児童ホーム待機児童に対する緊急対応の状況などを踏まえ、こどもクラブにおけるサービスの充実を図る。 **②対象** 小学校1～6年生までの全児童 **③求める成果** 社会環境の変化などに伴う利用者ニーズへの対応等 **④実施内容（拡充）** こどもクラブにおける夏季休業期間中の昼食対応については、これまでにモデル事業として対象施設等を限定して実施してきたが、その検証結果等を踏まえて、全ての施設で事業を展開とするとともに、夏季休業期間中の実施日数を拡大する。		所管局室要求額	事業費	71.1	31.4	
								(内)主要事業部分	4.3	3.3	
							査定後	事業費	70.8	31.3	
								(内)主要事業部分	4.1	3.2	
								※下段は人件費を含む	4.1	3.2	
40	④子ども・子育て支援	こども青少年局	子どもの育ち支援センター運営事業（児童虐待再発防止モデル事業）	実施	**①事業概要** 子どもの育ち支援センター「いくしあ」において、子どもの成長段階に応じて切れ目なく総合的かつ継続的に支援し、また、その周知を進める。加えて、児童虐待の再発防止を図る保護者の回復支援を実施し、寄り添い型支援をさらに進めていく。 **②対象** おおむね18歳までの子どもとその保護者 **③求める成果** 子どもの福祉の向上、健全育成及び社会的な自立 **④実施内容（拡充）** 児童虐待の連鎖を断ち切ることを目的に子どもを傷つけている保護者の回復支援プログラムを実施し、保護者自身が気持ちのコントロールをできるようにセルフケアと問題解決能力を身につけることで、子どもへの虐待や体罰の終止を図る。		所管局室要求額	事業費	9.8	4.5	
								(内)主要事業部分	1.3	0.0	
							査定後	事業費	9.6	4.5	
								(内)主要事業部分	1.1	0.0	
								※下段は人件費を含む	1.1	0.0	
41	④子ども・子育て支援	こども青少年局	青少年木育等推進事業	実施	**①事業概要** 青少年等が、木に対する感性を育み、森林の大切さや樹木、木製品への理解を深め、主体的に考えられる豊かな心を育むことを目的に、木の良さやその利用の意義を学ぶ「木育」を実施する。なお、財源は森林環境譲与税を活用する。 **②対象** 青少年等 **③求める成果** 樹木や木製品に対する理解の促進と感性の育成 **④実施内容** ・青少年木育啓発事業 青少年が、青少年いこいの家などの里山のフィールドにおいて植樹や間伐活動などの体験を通して木育を学び、主体的に考えられる豊かな心を育む。 ・木製品活用事業 ユース交流センター「アマブラリ」内の交流スペースに設置する書架等を、青少年が専門家の指導を受けて製作するワークショップを開催するとともに、「いくしあ」に木製のおもちゃや遊具を設置し、日常的に木製品に触れる機会を提供する。		所管局室要求額	事業費	3.6	3.6	
								(内)主要事業部分	3.6	3.6	
							査定後	事業費	2.1	2.1	
								(内)主要事業部分	2.1	2.1	
								※下段は人件費を含む	2.1	2.1	

【施策④　子ども・子育て支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化	事業費（単位：百万円）			うち一般財源	論点等
42	④子ども・子育て支援	健康福祉局	産後ケア（訪問型）事業	実施	**①事業概要** 産後に母乳ケアや授乳支援、育児指導等が必要な母子に対し、退院直後から助産師によるケアや育児指導等を切れ目なく行い、産後の育児不安の軽減を図る。 **②対象** 概ね産後4か月までの産婦（医療的介入が必要な者を除く）と乳児 **③求める成果** 切れ目のない支援による産後の育児不安の軽減 **④実施内容** 助産師が利用者の居宅へ訪問し、以下の産婦ケアや育児指導を実施する。 ・母親の身体的・心理的ケア ・適切な授乳が実施できるためのケア（乳房ケアを含む） ・育児の手技についての具体的な指導及び相談		所管局室要求額	事業費	1.3	0.6	※非常勤行政事務員1人増員
								（内）主要事業部分	1.3	0.6	
							査定後	事業費	1.3	0.6	
								（内）主要事業部分	1.3	0.6	
								※下段は人件費を含む	4.6	2.3	

【施策⑤　人権尊重・多文化共生】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化	事業費（単位：百万円）			うち一般財源	論点等
43	⑤人権尊重・多文化共生	総合政策局	多文化共生社会推進事業	実施	**①事業概要** お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国籍住民が安心して快適に生活や行動ができるよう、多文化共生社会の実現に向けた取組を進める。 **②対象** 尼崎市における外国籍住民 **③求める成果** 多文化共生社会の実現 **④実施内容（拡充）** ・通訳が必要な外国籍住民と意思疎通を図るため、行政窓口において「電話通訳」と「テレビ通訳」を導入する。 ・日本語ボランティアを対象に、指導方法や外国籍住民への接し方についての講座を行う。 ・外国籍住民と地域住民とのコミュニケーションがスムーズに行えるよう、地域住民に対してやさしい日本語講座を実施する。 ・社会的孤立を防ぐため、外国籍住民、地域住民相互の交流を図るための場づくりを行う。		所管局室要求額	事業費	2.4	0.8	
								（内）主要事業部分	2.3	0.7	
							査定後	事業費	2.4	0.8	
								（内）主要事業部分	2.3	0.7	
								※下段は人件費を含む	2.3	0.7	

【施策⑦　高齢者支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化			事業費（単位：百万円）	うち一般財源	論点等
44	⑦高齢者支援	健康福祉局	認知症対策推進事業	一部実施	**①事業概要** 認知症の人やその家族、介護者等が地域で安心して生活できるよう、認知症への理解を促す周知・啓発等に加え、認知症の人をみんなで支える取組を推進する。 **②対象** 認知症の人とその家族及び支援者 **③求める成果** 認知症の人とその家族の社会参加の促進、認知症の人が尊厳や希望を持って生活ができる地域社会の実現 **④実施内容（拡充）** ・認知症本人・家族との交流会費用の助成 ・認知症の人を支える専門職への支援 ・認知症サポーターステップアップ講座の開催 ・「認知症個人賠償責任保険」の導入 ・貸与するGPS機器に靴タイプの追加 ・軽度・若年性認知症の人を対象とした軽作業の実施 ・上記拡充内容を地域包括支援センターへ委託	G 介護予防・認知症対策	所管局室要求額	事業費	39.7	14.0	軽度・若年性認知症の人を対象とする軽作業の実施については、より効果的な実施手法等を引き続き検討していく。 ※正規職員1人増員
								(内)主要事業部分	23.1	10.8	
							査定後	事業費	34.3	8.6	
								(内)主要事業部分	17.6	5.4	
								※下段は人件費を含む	25.5	13.3	
45	⑦高齢者支援	健康福祉局	いきいき百歳体操等推進事業	実施	**①事業概要** 身近な地域で気軽に参加できるいきいき百歳体操等の取組や、住民同士でのフレイルチェックなどの取組を推進し、一人ひとりがいきいきと健康に過ごすことができる地域ぐるみの介護予防体制を構築する。 **②対象** 高齢者 **③求める成果** 高齢者の心身機能の改善、地域の社会活動への参加の推進 **④実施内容（拡充）** ・高齢者が地域で集う場を活発にするための講師費用を助成する。 ・フレイル予防を促すきっかけづくりを行う。	G 介護予防・認知症対策	所管局室要求額	事業費	5.0	0.6	
								(内)主要事業部分	0.4	*	
							査定後	事業費	5.0	0.6	
								(内)主要事業部分	0.4	*	
								※下段は人件費を含む	0.4	*	
46	⑦高齢者支援	健康福祉局	高齢者元気アップ活動情報発信等事業	実施	**①事業概要** 地域住民等が主体となって運営する様々な介護予防等の取組に、多くの市民が参加できるよう情報発信等を行う。 **②対象** 主に高齢者 **③求める成果** 地域の介護予防の取組や相談窓口等の周知の強化 **④実施内容** ・地域住民等が主体となって行う様々な介護予防等の取組を紹介する「高齢者元気アップ活動紹介パンフレット」を発行する。 ・薬局やスーパーなど、高齢者が普段よく行く場所を「（仮）シニア情報ステーション」と位置づけ、「高齢者元気アップ活動紹介パンフレット」を設置する。	G 介護予防・認知症対策	所管局室要求額	事業費	3.3	0.0	
								(内)主要事業部分	3.3	0.0	
							査定後	事業費	3.3	0.0	
								(内)主要事業部分	3.3	0.0	
								※下段は人件費を含む	3.3	0.0	

【施策⑦　高齢者支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化			事業費（単位：百万円）	うち一般財源	論点等
47	⑦高齢者支援	健康福祉局	生活支援サポーター養成事業	実施	**①事業概要** 介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスに従事する担い手としての生活支援サポーターを養成するとともに、生活支援サポーターへ介護事業者・地域団体などの活動先を案内し、生活援助の担い手の拡大を推進する。 **②対象** 要支援高齢者等の生活援助や支援を、事業所や地域団体のなかで行う人材 **③求める成果** 生活援助の担い手の拡大 **④実施内容（拡充）** これまでの市社協が実施するサポーター養成に加え、自前でヘルパーを養成し雇用する意向の介護事業所に対し、養成研修を実施する必要経費を助成することで、効果的に就労につなげていく。 また、講習修了後に、就労に不安がある者に対しては、訪問型サービスの現場同行等の支援及び研修を行う。		所管局室要求額	事業費	9.0	1.7	
								（内）主要事業部分	1.3	0.2	
							査定後	事業費	9.0	1.7	
								（内）主要事業部分	1.3	0.2	
								※下段は人件費を含む	1.3	0.2	
48	⑦高齢者支援	健康福祉局	地域包括支援センター運営事業	実施	**①事業概要** 高齢者が住み慣れた地域に、身近な相談窓口として地域包括支援センターを設置し、福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを行う。 **②対象** 65歳以上高齢者及びその家族 **③求める成果** 高齢者が住み慣れた場所でその人らしい生活をおくることが出来る地域社会の実現 **④実施内容（拡充）** 地域包括支援センターが開催する地域ケア会議（気づき支援型）の一環として、必要に応じてリハビリテーション職が支援対象者宅に同行してケアマネジャーに助言する仕組みを導入することにより、高齢者のQOL（生活の質）及びケアマネジメントの質の一層の向上を図る。		所管局室要求額	事業費	442.0	85.0	
								（内）主要事業部分	2.4	0.4	
							査定後	事業費	442.0	85.0	
								（内）主要事業部分	2.4	0.4	
								※下段は人件費を含む	2.4	0.4	
49	⑦高齢者支援	健康福祉局	軽費老人ホーム運営補助の見直し	実施	**①事業概要** 軽費老人ホームの健全な育成を図り、もって老人福祉行政の円滑な推進に資するために設置・運営をする社会福祉法人に対して運営補助を行う。 **②対象** 軽費老人ホームの運営者及び利用者 **③求める成果** 老人福祉行政の円滑な推進、利用者の処遇向上 **④実施内容** 軽費老人ホームの入居ニーズの低下や特別養護老人ホームの入所待機者が多数いることを踏まえ、軽費老人ホームの特別養護老人ホームへの転換を図り、需要の高い特別養護老人ホームの待機者数の解消につなげる。		所管局室要求額	事業費	―	―	
								（内）主要事業部分	▲ 4.6	▲ 4.6	
							査定後	事業費	―	―	
								（内）主要事業部分	―	―	
								※下段は人件費を含む	▲ 4.6	▲ 4.6	
50	⑦高齢者支援	健康福祉局	介護保険料に係る利便性向上と収納率向上対策の推進	実施	**①事業概要** 第1号被保険者に対し、適正な賦課及び保険料の徴収を行うことで、保険料負担の公平性の確保及び介護保険財政の適正化を図る。 **②対象** 65歳以上の高齢者（介護保険第1号被保険者） **③求める成果** 保険料負担の公平性の確保及び介護保険財政の適正化 **④実施内容** 介護保険料のコンビニでの収納と電子マネーでの収納を実施し、利便性の向上と介護保険料の収納率の向上を図る。		所管局室要求額	事業費	―	―	
								（内）主要事業部分	―	―	
							査定後	事業費	―	―	
								（内）主要事業部分	―	―	
								※下段は人件費を含む	―	―	

【施策⑧　障害者支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化	事業費（単位：百万円）			うち一般財源	論点等
51	⑧障害者支援	健康福祉局	身体障害者福祉会館移転事業	調整中	**①事業概要** 尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：圧縮と再編の取組）に基づき、老朽化した身体障害者福祉会館を教育・障害福祉センターに移転する。 **②対象** 身体障害者等 **③求める成果** 身体障害者等の交歓や厚生福利の推進、社会福祉活動の進展 **④実施内容** 身体障害者福祉会館の教育・障害福祉センターへの機能移転を実施するため、同センター（2階）の必要な整備を進める。 ・令和2年度：実施設計 ・令和3年度：改修工事		所管局室 要求額	事業費		調整中	引き続き関係団体との協議等を行いながら取組を進める。
								（内）主要事業部分			
							査定後	事業費			
								（内）主要事業部分 ※下段は人件費を含む			
52	⑧障害者支援	健康福祉局	障害者(児)相談支援事業	実施	**①事業概要** 基幹相談支援センター（南北保健福祉センター）及び委託相談支援事業所を中心に、障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用等の支援を行う。 **②対象** 障害者（児）、障害児の保護者又は障害者（児）の介護を行う者 **③求める成果** 自立した日常生活や社会生活を営むこと **④実施内容（拡充）** 新たな委託相談支援事業所（1か所・2人）を確保して、相談支援体制の充実を図る。		所管局室 要求額	事業費	123.8	123.8	
								（内）主要事業部分	11.4	11.4	
							査定後	事業費	123.8	123.8	
								（内）主要事業部分	11.4	11.4	
								※下段は人件費を含む	11.4	11.4	

【施策⑩ 健康支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化			事業費(単位:百万円)	うち一般財源	論点等
53	⑩健康支援	健康福祉局	たばこ対策推進事業	実施	**①事業概要** 歩きたばこやポイ捨て、受動喫煙のないまちを目指し、尼崎市たばこ対策推進条例の周知・啓発、喫煙所の整備や路上喫煙禁止区域の指定などに取り組む。 **②対象** 市、市民等及び事業者 **③求める成果** 市民等が健康的にかつ安全で快適に暮らし、又は過ごすことができる地域社会の実現 **④実施内容(拡充)** 条例の周知を含めた喫煙マナー向上のため、これまでの啓発物の掲示等に加え、主に以下の事業を実施する。 ・主要駅において巡回指導の実施 ・路上喫煙禁止区域の拡充		所管局室要求額	事業費	2.1	1.8	
								(内)主要事業部分	1.5	1.1	
							査定後	事業費	2.1	1.8	
								(内)主要事業部分	1.5	1.1	
								※下段は人件費を含む	1.5	1.1	
54	⑩健康支援	総務局	国民健康保険料の減免に係る財源の見直し	実施	**①事業概要** 厳しい財政状況を踏まえ、これまで一般会計からの繰出しによって実施している国民健康保険料の減免措置(特別減免を除く。)について、その財源を見直す。 **②対象** 国民健康保険の被保険者 **③求める成果** 本市財政(一般会計及び国民健康保険事業費会計)の健全運営 **④実施内容** 被災、失業・廃業並びに所得激減を理由とする国民健康保険料の減免に係る財源について、一般会計からの繰出しを廃止し、保険料を財源とするよう見直す。なお、国民健康保険事業基金の活用も検討する。		所管局室要求額	事業費	―	―	
								(内)主要事業部分	▲ 111.2	▲ 111.2	
							査定後	事業費	―	―	
								(内)主要事業部分	―	―	
								※下段は人件費を含む	▲ 111.2	▲ 111.2	

【施策⑪　消防・防災】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化			事業費（単位：百万円）	うち一般財源	論点等
55	⑪消防・防災	健康福祉局・総合政策局	災害時要援護者支援事業（支援体制づくりの推進）	実施	**①事業概要** 災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者の把握に努め、避難支援等を実施するための基礎とする避難行動要支援者名簿（以下「名簿」という。）を作成・更新するとともに、避難支援体制の整備に関する取組を進める。 **②対象** 高齢者、障害者、難病患者、乳幼児や妊産婦等の災害時に配慮を必要とする者 **③求める成果** 住民相互の共助の促進、地域防災力の向上、地域における支援体制づくりの推進 **④実施内容（拡充）** ・福祉専門職からの受援体制を整備するための、福祉専門職団体との協議の場を広げ、各団体の役割等を整備するとともに、災害発生時に名簿情報等を活用しながら、福祉専門職の支援を受けるためのマニュアルを策定する。 ・市社協等と連携して、支援者等の情報を収集し、名簿情報に位置情報と合わせて統合管理するシステムを導入するほか、個別支援計画の作成支援に向けて順次取り組む。	A 地域力・地域防災力を支える仕組みづくり	所管局室要求額	事業費	25.0	1.5	
								（内）主要事業部分	24.0	0.5	
							査定後	事業費	24.8	1.3	
								（内）主要事業部分 ※下段は人件費を含む	23.8	0.3	
									23.8	0.3	
56	⑪消防・防災	消防局	救急隊増隊事業	実施	**①事業概要** 救急需要は年々増加するとともに、高齢化の進展に伴ってさらに増加することが見込まれることから、市民への救急サービス維持向上のため、救急隊を増隊し、医師会及び医療機関等とも連携し、より一層救急搬送業務の効率化を図る。 **②対象** 市民、来訪者等 **③求める成果** 市民等の生命・身体を守るための迅速かつ高度な救急活動業務の実施及び救命効果の向上 **④実施内容** 地域別救急件数、救急隊別出動件数及び庁舎の状況を考慮しつつ、救急車の追加配置と救急隊員を増員し、新たに救急隊1隊を増隊する。		所管局室要求額	事業費	64.3	13.1	
								（内）主要事業部分	64.3	13.1	
							査定後	事業費	42.7	8.5	※正規職員8人増員
								（内）主要事業部分 ※下段は人件費を含む	42.7	8.5	
									105.3	71.1	
57	⑪消防・防災	危機管理安全局	防災対策等事業（災害情報システムの導入）	実施	**①事業概要** 防災総合訓練、非常用物資等の備蓄や被災者に対し迅速かつ的確な被災者支援業務を行うための被災者支援システムの運用など、防災体制の充実を図る。 **②対象** 本市災害対策本部、市民等 **③求める成果** 市民の円滑な避難行動の推進、関係機関と連携した対応力や受援力の向上等による防災体制の強化 **④実施内容（拡充）** 市災害対策本部の各部が収集した情報を一元的に集約する災害情報システムを導入し、より迅速かつ的確な災害対応を行う。 ・被害状況や市民からの要請等の災害状況を速やかに把握し全庁的に共有する。 ・全庁的にリアルタイムの情報の一元化、見える化が可能となる。 ・スマートフォン等により、現場でも、被害状況やその対応についての情報が授受できる。		所管局室要求額	事業費	12.8	8.2	
								（内）主要事業部分	2.6	2.6	
							査定後	事業費	12.8	8.2	
								（内）主要事業部分 ※下段は人件費を含む	2.6	2.6	
									2.6	2.6	

【施策⑬　地域経済の活性化・雇用就労支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化	事業費（単位：百万円）			うち一般財源	論点等
58	⑬地域経済の活性化・雇用就労支援	経済環境局	地域ポイント制度推進事業	実施	**①事業概要** SDGs（持続可能な世界を未来に実現するために国連で採択された開発目標）の達成に資する行動をした市民に対し、地域ポイントを付与するとともに、SDGs達成に寄与する取組を行う企業を登録・PRする。 **②対象** 市民・市内企業 **③求める成果** 市政への参画意欲やまちづくりへの関心の向上、市への愛着の増進及び地域経済の好循環 **④実施内容** ・地域ポイント制度推進事業 SDGsに沿って市が実施する事業への参加や、協力店舗での買い物・食事等に対し地域ポイントを付与し、それらを協力店舗や公共施設での利用や、市内産品との交換、寄付などに使用できる仕組みづくりを行う。 ・SDGs企業登録事業 SDGs達成に向けた取組を宣言する企業に対し登録・PRを行う。		所管局室要求額	事業費	11.3	10.9	※正規職員1人増員
								（内）主要事業部分	11.3	10.9	
							査定後	事業費	11.3	10.9	
								（内）主要事業部分	11.3	10.9	
								※下段は人件費を含む	19.2	18.7	
59	⑬地域経済の活性化・雇用就労支援	経済環境局	尼崎市商業活性化対策支援事業（まちなか再生協議会等運営支援事業）	実施	**①事業概要** 市場・商店街等で店舗の老朽化、空店舗の増加、人材不足等により魅力が失われつつある中、各事業者が自発的に行う集客策等に対して補助金を支出する。 **②対象** 市場・商店街等 **③求める成果** 利用者が自発的に行う魅力向上を図る取組による市場・商店街等の活性化 **④実施内容（拡充）** 兵庫県の指定を受けた「まちなか再生区域」において、商店街の活性化や周辺住宅地を含むまちの再整備に取り組む団体（まちなか再生協議会）に対し、再生計画の策定等に必要な経費の一部を補助する。		所管局室要求額	事業費	18.3	18.3	
								（内）主要事業部分	1.5	1.5	
							査定後	事業費	18.3	18.3	
								（内）主要事業部分	1.5	1.5	
								※下段は人件費を含む	1.5	1.5	
60	⑬地域経済の活性化・雇用就労支援	経済環境局	中小企業国際化支援事業	実施	**①事業概要** 外国人材の受け入れに対し中小企業者が社会的役割を果たせるよう支援を実施することで、事業者及び外国人材双方にとって望ましい環境整備を行う。 **②対象** 市内中小企業者 **③求める成果** 中小企業者が果たすべき社会的役割の認識向上及び良好な環境整備 **④実施内容** ・市内中小企業者を対象とした外国人材受け入れに関するセミナー ・外国人材の日本語能力向上等に資する取組への経費の一部補助		所管局室要求額	事業費	0.6	0.6	
								（内）主要事業部分	0.6	0.6	
							査定後	事業費	0.6	0.6	
								（内）主要事業部分	0.6	0.6	
								※下段は人件費を含む	0.6	0.6	

【施策⑬ 地域経済の活性化・雇用就労支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費(単位:百万円)			うち一般財源	論点等
61	⑬地域経済の活性化・雇用就労支援	経済環境局	企業人権・同和教育合同研究会の事務局運営手法等の見直し	実施	**①事業概要** 企業人権・同和教育合同研究会の事務局運営手法の見直しを行う。また、尼崎市技能職団体連絡協議会の解散に伴い事務局業務を終了する。 **②対象** 市内企業等 **③求める成果** 業務執行体制の効率化 **④実施内容** 企業人権・同和教育合同研究会の事務局運営を外部委託すること及び尼崎市技能職団体連絡協議会の解散に伴う事務局運営が不要となることにより、正規職員1人の定数削減を行う。		所管局室要求額	事業費	―	―	※正規職員1人減員
								(内)主要事業部分	▲ 5.8	▲ 5.8	
							査定後	事業費	―	―	
								(内)主要事業部分	―	―	
								※下段は人件費を含む	▲ 5.8	▲ 5.8	
62	⑬地域経済の活性化・雇用就労支援	経済環境局	中小企業資金融資制度関係事業(信用保証料補助金)	実施	**①事業概要** 中小企業者の兵庫県中小企業融資制度等の利用に際して、兵庫県信用保証協会に納める信用保証料の一部を補助する。 **②対象** 市内中小企業者 **③求める成果** 事業活動に必要な資金融通の円滑化及び中小企業の近代化と経営基盤の安定化の促進 **④実施内容(拡充)** ・尼崎市中小企業資金融資あっせん制度での新規受付を停止し、兵庫県中小企業融資制度への一本化を図る中で、信用保証料補助の内容を拡充する。 ・SDGs企業登録を行った市内中小企業者が、SDGs推進に資する兵庫県中小企業融資制度等から借り入れを行う場合に、信用保証料の一部を補助する。		所管局室要求額	事業費	128.8	9.3	
								(内)主要事業部分	1.2	1.2	
							査定後	事業費	128.8	9.3	
								(内)主要事業部分	1.2	1.2	
								※下段は人件費を含む	1.2	1.2	

【施策⑭　魅力創造・発信】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化			事業費（単位：百万円）	うち一般財源	論点等
63	⑭魅力創造・発信	教育委員会事務局	城内まちづくり整備事業（歴史博物館整備事業）	実施	**①事業概要** 旧城内中学校校舎を城内まちづくり整備事業の基幹事業である歴史博物館として整備し、地域研究史料館と文化財収蔵庫の機能を統合することにより、本市の歴史に触れ、学ぶことができる歴史文化の拠点とする。 **②対象** 市民・他都市からの来訪者 **③求める成果** 市民に親しまれ市民と共にある博物館施設の構築、シビックプライドの醸成、観光地域づくりの推進 **④実施内容（拡充）** ・令和2年秋の開館に向け、歴史博物館のPRを進める。 ・常設展示等の整備、施設や活動を紹介する印刷物の発行等を行う。 ・歴史博物館の開館式典を開催する。 ・常設展に加え、開館を記念した展覧会を開催する。	H 地域資源を活用した魅力創造・発信	所管局室要求額	事業費	183.6	54.4	
								（内）主要事業部分	138.6	43.0	
							査定後	事業費	156.4	33.7	
								（内）主要事業部分	111.4	22.3	
								※下段は人件費を含む	111.4	22.3	
64	⑭魅力創造・発信	経済環境局	城内まちづくり整備事業（駐車場整備・管理運営事業）	実施	**①事業概要** 城内地区の整備の一環として、城内地区内に一定の駐車場を整備し、尼崎城址公園駐車場と合わせて地区内の駐車台数を確保し、増加する交流人口の受け入れ態勢を整える。 **②対象** 来訪者、施設利用者 **③求める成果** 大型バスの受け入れや団体客への対応等による更なる交流人口の増加 **④実施内容（拡充）** 城址公園駐車場と合わせて地区内の駐車台数、大型バス等への対応が可能な駐車場を整備・管理運営する。	H 地域資源を活用した魅力創造・発信	所管局室要求額	事業費	32.9	8.5	
								（内）主要事業部分	30.9	7.5	
							査定後	事業費	32.9	8.5	
								（内）主要事業部分	30.9	7.5	
								※下段は人件費を含む	30.9	7.5	
65	⑭魅力創造・発信	都市整備局	尼崎城址公園整備事業	実施	**①事業概要** 中心市街地から近く、歴史文化ゾーンの拠点である城内地区及び尼崎城の景観にふさわしく、また、市民が憩える空間の整備を図る。 **②対象** 尼崎城址公園 **③求める成果** 都市拠点としての機能強化とまちなかの再生、及び公園利用者の増加と市民のシビックプライドの向上 **④実施内容（拡充）** ・城址公園北東部の整備 ・城址公園北側の道路整備 ・城址公園東側の道路整備	H 地域資源を活用した魅力創造・発信	所管局室要求額	事業費	145.9	10.6	
								（内）主要事業部分	41.8	5.0	
							査定後	事業費	142.6	8.7	
								（内）主要事業部分	38.5	3.1	
								※下段は人件費を含む	38.5	3.1	
66	⑭魅力創造・発信	経済環境局	尼崎城魅力向上事業	実施	**①事業概要** 尼崎城の魅力向上につながる展示等の充実を図る。 **②対象** 来訪者、市民 **③求める成果** 尼崎城をはじめとする本市の魅力発信、来訪者の獲得及びシビックプライドの醸成 **④実施内容** 尼崎城は多くの方に、来て見て触って楽しみながら歴史に触れ、地域への周遊を促し、交流人口の増加を図る核となる施設であり、今後は、これまでいただいた多くの寄附（みんなの尼崎城基金）の一部を活用して、尼崎城の魅力向上に資する取組を行う。	H 地域資源を活用した魅力創造・発信	所管局室要求額	事業費	3.5	0.0	
								（内）主要事業部分	3.5	0.0	
							査定後	事業費	3.5	0.0	
								（内）主要事業部分	3.5	0.0	
								※下段は人件費を含む	3.5	0.0	

【施策⑭　魅力創造・発信】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化			事業費（単位：百万円）	うち一般財源	論点等
67	⑭魅力創造・発信	経済環境局	観光地域づくり推進事業（開明庁舎活用事業）	実施	**①事業概要** 「尼崎版観光地域づくり戦略」に定める重点取組地域として、尼崎城を含む城内地区及び寺町や中央・三和商店街周辺地域の魅力と価値を向上させるため、阪神尼崎駅と城内地区、寺町の中間拠点となる「開明庁舎」の有効活用を図るとともに、新たな賑わいと交流の創出、情報発信の拠点として活用していく。 **②対象** 来訪者、市民 **③求める成果** 市内外からの観光客の誘客、重点取組地域の周遊促進及び地域経済の活性化 **④実施内容（拡充）** 開明庁舎の南北棟を観光の拠点として活用していくとともに、今後の活用についても検討を行う。	H 地域資源を活用した魅力創造・発信	所管局室 要求額	事業費	25.8	24.2	
								（内）主要事業部分	5.5	5.5	
							査定後	事業費	24.1	22.4	
								（内）主要事業部分	3.7	3.7	
								※下段は人件費を含む	3.7	3.7	
68	⑭魅力創造・発信	総合政策局	尼子騒兵衛作品等資料収集・調査・活用事業	実施	**①事業概要** 尼崎出身・在住で、人気アニメ「忍たま乱太郎」の作者である尼子騒兵衛氏の尼子事務所から、寄贈・寄託を受ける予定の作品・資料を保存・整理し、活用する。 **②対象** 市民・来訪者等 **③求める成果** 本市の魅力の市内外への発信及びシビックプライドの向上 **④実施内容** 尼子事務所所蔵の作品、資料を活用して、尼子騒兵衛氏のこれまでの画業を総合的に紹介する全国で初めての「尼子騒兵衛展」を開催する。	H 地域資源を活用した魅力創造・発信	所管局室 要求額	事業費	6.0	0.6	
								（内）主要事業部分	6.0	0.6	
							査定後	事業費	5.4	0.1	※非常勤事務補助員配置
								（内）主要事業部分	5.4	0.1	
								※下段は人件費を含む	7.9	2.6	
69	⑭魅力創造・発信	総合政策局	市報あまがさき等発行事業（まるっとアマガサキ発行事業）の見直し	実施	**①事業概要** 小・中学生を対象としたイベント等をまとめた情報誌「まるっとアマガサキ」の見直しを行い、効果的な情報発信を行う。 **②対象** 小・中学生及びその保護者 **③求める成果** 小・中学生を対象としたイベント等への参加促進及びまちに愛着を持つ市民の増加 **④実施内容** 紙媒体で発行している「まるっとアマガサキ」を市ホームページへ移行することで、詳細な情報の掲載が可能となるほか場所・時間を選ばずに情報を取得できるようになるよう見直しを行う。		所管局室 要求額	事業費	―	―	
								（内）主要事業部分	▲ 0.5	▲ 0.5	
							査定後	事業費	―	―	
								（内）主要事業部分	―	―	
								※下段は人件費を含む	▲ 0.5	▲ 0.5	

【施策⑮　環境保全・創造】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化	事業費（単位：百万円）			うち一般財源	論点等
70	⑮環境保全・創造	経済環境局	環境保全の啓発・活動支援事業（あまがさき環境教育プログラムの実施）	実施	**①事業概要** 本市がこれまで経験した環境（公害）問題解決への取組から環境モデル都市へのあゆみ、さらに、これからの脱炭素社会や循環型社会等形成などに向けたまちづくりへの取組について学ぶことのできる教育プログラムやテキストを開発する。 **②対象** 小学4年生以上の児童 **③求める成果** 本市の環境学習を通じた持続可能な社会づくりに貢献する人材育成及びシチズンシップの醸成 **④実施内容（拡充）** 令和2年度は、環境部内でそれぞれに実施していた小学校向け環境教育を統合した「あまがさき環境教育プログラム」を開発する。また、令和3年度以降は、開発した教育プログラムを用いて小学校各校で環境教育を実施する。		所管局室要求額	事業費	19.1	7.0	
								（内）主要事業部分	6.3	0.0	
							査定後	事業費	18.3	7.0	
								（内）主要事業部分	5.6	0.0	
								※下段は人件費を含む	5.6	0.0	
71	⑮環境保全・創造	経済環境局	次期焼却施設等整備事業	実施	**①事業概要** 令和12年に寿命を迎えるクリーンセンター第2工場、資源リサイクルセンター及びし尿処理施設等を計画的に更新していく。 **②対象** 廃棄物処理施設（焼却施設・資源リサイクルセンター・し尿処理施設）等 **③求める成果** 令和12年に寿命を迎える各処理施設等の計画的な更新、ごみ処理の安定的、効率的かつ適正な実施 **④実施内容** 令和2年度は、施設の仕様をより具体的に決定する施設整備基本設計及び環境影響評価等を実施するほか、体制の整備を図る。		所管局室要求額	事業費	85.6	61.1	
								（内）主要事業部分	85.6	61.1	
							査定後	事業費	68.5	48.9	※正規職員1人増員
								（内）主要事業部分	68.5	48.9	
								※下段は人件費を含む	76.3	56.7	
72	⑮環境保全・創造	経済環境局	一般廃棄物処理施設整備基金積立金	実施	**①事業概要** 令和12年に寿命を迎えるクリーンセンター第2工場、資源リサイクルセンター及びし尿処理施設等の計画的な更新等のために、「（仮称）尼崎市一般廃棄物処理施設整備基金」を設置し、計画的に資金の積立を行う。 **②対象** 廃棄物処理施設（焼却施設・資源リサイクルセンター・し尿処理施設）等 **③求める成果** 令和12年に寿命を迎える各処理施設等の計画的な更新、ごみ処理の安定的、効率的かつ適正な実施 **④実施内容** クリーンセンター使用料等を財源とし、焼却施設の更新等の大規模な整備に必要な一般財源負担を平準化するため、「（仮称）尼崎市一般廃棄物処理施設整備基金」を設置（令和2年2月議会提案予定）し、計画的に積立を行う。		所管局室要求額	事業費	151.0	151.0	
								（内）主要事業部分	151.0	151.0	
							査定後	事業費	151.0	151.0	
								（内）主要事業部分	151.0	151.0	
								※下段は人件費を含む	151.0	151.0	

【施策⑮ 環境保全・創造】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化			事業費（単位：百万円）	うち一般財源	論点等
73	⑮環境保全・創造	経済環境局	温暖化対策推進事業（スマートハウス・スマートマンション等普及促進）	実施	**①事業概要** 市内でマンション建設等を行う際に「環境」「経済」「社会」の3側面の要素をすべて備えた取組を「スマートマンション」としてデベロッパー等に対し支援を行う。 **②対象** 開発事業者 **③求める成果** 環境への配慮だけでなく、地域経済の活性化及び防災、子育て支援等の本市の社会課題への対応策などさらなる付加価値のあるマンションの立地促進 **④実施内容（拡充）** 市内でマンション建設等を行おうとする開発事業者を対象に、要件を満たす取組を公募し、プロポーザルにより「SDGsスマートマンション」の認定を行い、HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）導入の経費の一部を補助することで、認定事業の仕組みづくりに対して支援を行う。		所管局室要求額	事業費	39.0	4.7	
								（内）主要事業部分	13.5	0.0	
							査定後	事業費	39.0	4.7	
								（内）主要事業部分	13.5	0.0	
								※下段は人件費を含む	13.5	0.0	
74	⑮環境保全・創造	経済環境局	温暖化対策推進事業（エネルギーの地産地消促進事業）	実施	**①事業概要** 地域に必要なエネルギーを、再生可能エネルギーなど地域のエネルギー資源によってまかなう「エネルギーの地産地消」を進めることで、CO2排出量の削減を図る。 **②対象** 市民・事業者 **③求める成果** 効率的なエネルギー利用ができる都市への転換、市内のエネルギーの低炭素化による脱炭素社会の実現及び自立分散型エネルギーシステムの構築による災害に強いまちづくりの促進 **④実施内容（拡充）** 令和3年度から、クリーンセンター第1・2工場による廃棄物発電から発生する余剰電力の一部を、小売電気事業者等を介しCO2排出係数ゼロのクリーンな電力として公共施設へ融通していくとともに、市内事業者に対しても融通し事業活動に活用してもらうことで、市内事業者の脱炭素経営に向けた取組を支援する。 令和2年度は事業者選定を実施し、令和3年度からの事業開始に向けた準備を行う。		所管局室要求額	事業費	39.0	4.7	
								（内）主要事業部分	0.0	0.0	
							査定後	事業費	39.0	4.7	
								（内）主要事業部分	0.0	0.0	
								※下段は人件費を含む	0.0	0.0	
75	⑮環境保全・創造	経済環境局	さわやか指導員制度事業	実施	**①事業概要** ごみ減量・資源物の再資源化及びごみ出しマナーの向上等に関する指導・啓発を行う「さわやか指導員」制度について、市民参加のすそ野を広げる。 **②対象** 市民 **③求める成果** 地域に密着した啓発活動等、足元からの取組による循環型社会の形成の推進、また、地域におけるごみ分別やリサイクル等への参加のすそ野拡大 **④実施内容** ・地域のため、環境のために「ごみに関する活動を自主的に行う」市民をさわやか指導員として委嘱する。（登録制ボランティア制度） ・これまでの報償費の支給に替え、行政は情報提供や活動にかかる消耗品等を購入し、指導員へ地域で必要とされる物品について現物支給することにより「さわやか指導員」の活動を支援する。		所管局室要求額	事業費	2.5	0.0	
								（内）主要事業部分	2.5	0.0	
							査定後	事業費	2.5	0.0	
								（内）主要事業部分	2.5	0.0	
								※下段は人件費を含む	2.5	0.0	

【施策⑮　環境保全・創造】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化	事業費（単位：百万円）			うち一般財源	論点等
76	⑮環境保全・創造	経済環境局	じんかい収集事業の見直し	実施	**①事業概要** 令和3年4月から、尼崎市内から排出される一般家庭ごみの収集運搬業務について、委託範囲の見直しを行うとともに、より効率的な業務執行体制の構築を図る。 **②対象** 一般家庭ごみ（燃やすごみ、びん・缶・ペットボトル、金属製小型ごみ） **③求める成果** 生活環境の保全と公衆衛生の向上、廃棄物の安定的かつ確実な処理及び経済性との両立 **④実施内容** 令和3年4月から、燃やすごみ、びん・缶・ペットボトル、金属製小型ごみに係る委託範囲を65%から76%へ拡大するとともに、直営車両台数を29台から22台へと見直しを行う。		所管局室要求額	事業費	―	―	令和2年度に指名競争入札を実施する。
								（内）主要事業部分	―	―	
							査定後	事業費	―	―	
								（内）主要事業部分	―	―	
								※下段は人件費を含む	―	―	

【施策⑯ 住環境・都市機能】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化			事業費（単位：百万円）	うち一般財源	論点等
77	⑯住環境・都市機能	都市整備局	市民協働型道路等維持管理事業	実施	**①事業概要** 本市道路の維持管理において、ICT技術を活用して道路陥没などの危険箇所を市民等からの通報を受け、早期発見することで、重大事故の発生を防ぐとともに、通報の受付や対応情報の「見える化」を行い、市民満足度の向上を図る。 またICT技術を用いた道路の維持管理を行う。 **②対象** 市民、事業者 **③求める成果** 市政の透明化、情報発信・共有、協働意識の醸成 **④実施内容** ・情報収集において有効な手段であるICT技術のMy CityReport（MCR）を用いた危険箇所報告を受け付ける。 ・MCR利用普及のため道路モニター制度（企業や市民の協力を得て通報してもらう無償ボランティア制度）を導入する。 ・MCRの機能である道路管理者向けアプリケーションを用い、ICTによる道路損傷箇所の管理を行う。	A 地域力・地域防災力を支える仕組みづくり	所管局室要求額	事業費	2.4	2.4	
								（内）主要事業部分	2.4	2.4	
							査定後	事業費	2.3	2.3	
								（内）主要事業部分	2.3	2.3	
								※下段は人件費を含む	2.3	2.3	
78	⑯住環境・都市機能	都市整備局	空家対策推進事業（老朽危険空家等除却補助事業）	実施見送り	**①事業概要** 安全性の向上や住環境の改善を図るため、老朽危険空家及びその一歩手前の活用困難な空家の所有者等に対して、除却費用の一部を補助する。 **②対象** 市内にある空き家の建物所有者・土地所有者 **③求める成果** 空き家の除却促進による安全性の向上、良好な住環境の形成、都市イメージ・シビックプライドの向上 **④実施内容（拡充）** ・対象建物は、昭和56年5月以前（旧耐震）に建築され、3年以上空き家となっているもののうち次のいずれかの要件に該当するもの。 ア 不良度判定基準で50点以上の建物 イ 長屋建て ウ 接道状況の悪い土地にある建物 ・所有者等に対して、3年間に限り、除却費用の1/2を補助する（最大300千円、長屋建ては最大500千円）。		所管局室要求額	事業費	65.5	45.9	防災性の向上や住環境の改善には一定寄与するものと考えられるが、まずは密集市街地などに存在する著しく危険な空家の除却を促進していく。
								（内）主要事業部分	33.2	33.2	
							査定後	事業費	32.3	12.7	
								（内）主要事業部分	0.0	0.0	
								※下段は人件費を含む	0.0	0.0	
79	⑯住環境・都市機能	都市整備局	空家対策推進事業（老朽危険空家等除却促進事業）	一部実施	**①事業概要** 空家の適正管理や除却を促進するため、自主的な解決に取り組む空家の所有者等に対して、一定の要件を満たした場合に、それに要した費用の一部を補助する。 **②対象** 特定空家等の所有者等 **③求める成果** 空家問題の所有者等による迅速な解決の促進、老朽危険空家等の発生抑制・減少 **④実施内容（拡充）** ・特定空家等の除却又は売却等を所有者等が行う際に、法律や建築に関する専門家を活用する費用の1/2（上限300千円）を補助する。 ・勧告等を受けた建物の所有者等が当該勧告等に従った措置を行う際、その応急措置に必要な費用の95%（上限50千円）を補助する。 ・特定空家等の所有者から、一定の条件を満たす土地及び建物の寄付を受け付け、市で建物を除却した後に土地を売却する。 ・未接道地など活用困難な土地の隣地統合等を行った仲介事業者に対し、報奨金（100千円）を支払う。		所管局室要求額	事業費	65.5	45.9	必要な財政負担や適時性の観点から、専門家を活用する費用補助のうち、境界明示に係るもの、また、仲介事業者に対する報奨金の支払いについては実施を見送る。
								（内）主要事業部分	7.0	1.0	
							査定後	事業費	32.3	12.7	
								（内）主要事業部分	7.0	1.0	
								※下段は人件費を含む	7.0	1.0	

【施策⑯　住環境・都市機能】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化			事業費（単位：百万円）	うち一般財源	論点等
80	⑯住環境・都市機能	都市整備局	空家利活用推進事業（既存住宅流通促進事業）	実施	**①事業概要** 中古住宅購入者の不安を解消するため、住宅診断（インスペクション）の実施と、不具合が発生した場合の補修費用を担保する瑕疵保険が有効であるため、同制度の利用者に補助を行う。 **②対象** 市内にある戸建の中古住宅の所有者又は購入予定者 **③求める成果** 中古住宅の流通及び空家の利活用促進による空家の増加抑制 **④実施内容（拡充）** ・空家を売買する際の住宅診断の費用の1/2（上限25千円）を補助する。 ・瑕疵保険の付保に係る費用の1/2（上限37千円）を補助する。		所管局室要求額	事業費	11.4	5.8	
								（内）主要事業部分	0.4	0.4	
							査定後	事業費	11.3	5.8	
								（内）主要事業部分	0.3	0.3	
								※下段は人件費を含む	0.3	0.3	
81	⑯住環境・都市機能	都市整備局	隣地統合促進事業補助金	実施	**①事業概要** 空家や空地を解消し、住環境を改善するため、狭小地や無接道地など単独では市場流通困難な物件を隣地統合するための費用の一部を補助する。 **②対象** 市域全域の狭小地または無接道地を統合し、既存建物を除却した個人・法人 **③求める成果** 老朽危険空家及び狭小住宅地の解消による住環境の改善 **④実施内容（拡充）** ・現行の密集市街地での補助に加え、市域全域における狭小地または無接道地の統合に必要な費用の一部（上限250千円）を補助する。		所管局室要求額	事業費	2.0	1.0	
								（内）主要事業部分	1.0	0.5	
							査定後	事業費	2.0	1.0	
								（内）主要事業部分	1.0	0.5	
								※下段は人件費を含む	1.0	0.5	
82	⑯住環境・都市機能	都市整備局	鉄道駅舎ホームドア等設置事業	継続検討	**①事業概要** 高齢者、身体障害者等が鉄道を容易に利用できるよう、鉄道駅舎にホームドア等の設置を促進する。 **②対象** 鉄道を利用する高齢者、身体障害者等 **③求める成果** ホームドア等設置による鉄道駅舎のバリアフリー化 **④実施内容** 鉄道事業者が実施するホームドア等の設置にかかる費用の一部を補助する。		所管局室要求額	事業費	8.2	8.2	引き続き鉄道事業者と協議を進めながら、市が負担すべき内容について検討していく。
								（内）主要事業部分	8.2	8.2	
							査定後	事業費	—	—	
								（内）主要事業部分	—	—	
								※下段は人件費を含む	—	—	
83	⑯住環境・都市機能	都市整備局	市営住宅等駐車場の空区画有効利用	実施	**①事業概要** 入居者の高齢化等により契約率が低く、一定数の空区画が発生している駐車場において、指定管理者が提携する駐車場事業者に必要区画を貸付け、コインパーキングを拡大する。 **②対象** 入居者、一時来訪者、近隣住民等 **③求める成果** 空区画の有効活用による歳入確保 **④実施内容** 4住宅32区画の駐車場においてコインパーキングを導入する。 ・対象住宅 蓬川住宅（10区画）、道意西住宅（10区画）、東園田8丁目改良住宅（7区画）、時友長ノ手住宅（5区画）		所管局室要求額	事業費	—	—	
								（内）主要事業部分	▲ 0.5	▲ 0.5	
							査定後	事業費	—	—	
								（内）主要事業部分	—	—	
								※下段は人件費を含む	▲ 0.5	▲ 0.5	

【その他】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求（事業概要）	重点化			事業費（単位：百万円）	うち一般財源	論点等
84	その他	総合政策局	総合計画等推進事業（次期総合計画策定事業）	実施	**①事業概要** 総合計画に掲げる本市の将来像である4つの「ありたいまち」の実現に向け、尼崎市総合計画審議会を適切に運営するとともに、市民、事業者、行政のよりどころとなる総合計画の推進を図る。 **②対象** 行政が行う全事業、市民や事業者によるまちづくりに資する活動 **③求める成果** 現総合計画の的確な進捗管理及び令和5年度からの次期総合計画の策定 **④実施内容（拡充）** 令和2年度は現総合計画の点検を行い、次期総合計画の策定に着手する。策定にあたっては、ワークショップなどにより幅広く市民意見を聴取しながら進める。		所管局室要求額	事業費	3.2	3.2	
								(内)主要事業部分	2.8	2.8	
							査定後	事業費	0.6	0.6	※非常勤事務補助員配置
								(内)主要事業部分	0.2	0.2	
								※下段は人件費を含む	2.7	2.7	
85	その他	総務局	番号制度等導入関係事業	実施	**①事業概要** 社会保障・税番号制度の導入に伴い、マイナンバーカードの交付を円滑に行う。また、令和元年度から実施している、市内の事業所や地域団体等を対象にした申請一括受付を強化するとともに、毎月最終土曜日（4月のみ第1土曜日）の交付窓口を臨時開庁する。 **②対象** マイナンバーカードを所持していない市民 **③求める成果** マイナンバーカードの交付枚数の増加による市民サービスの向上 **④実施内容（拡充）** ・申請一括受付の充実 ・交付窓口の臨時開庁 ・国施策における「健康保険証としての利用開始」及び「マイナポイントを活用した消費活性化策」に向けた、関係機関と連携した広報の実施		所管局室要求額	事業費	344.1	18.2	
								(内)主要事業部分	10.7	0.0	
							査定後	事業費	342.9	18.2	※正規職員1人増員、非常勤事務補助員配置
								(内)主要事業部分	9.4	0.0	
								※下段は人件費を含む	29.8	7.8	
86	その他	総務局	コンビニ交付等市民窓口改善事業（本庁臨時開庁の取組の試行的な拡大）	実施	**①事業概要** 本庁市民課窓口及び3か所のサービスセンターにおける混雑解消を図るため、本庁市民課窓口における平日の来庁者を土曜日開庁に誘導するとともに、本庁市民課における利用状況の分析等の取組に係る効果検証を行う。 **②対象** 市民 **③求める成果** 本庁市民課窓口及びサービスセンターの混雑解消 **④実施内容（拡充）** 現在、年度末等の業務繁忙期に2回実施している本庁臨時開庁の取組を一部拡大し、令和2年4月から1年間試行的に臨時開庁を毎月最終土曜日（4月のみ第1土曜日）に実施する。		所管局室要求額	事業費	347.5	346.3	
								(内)主要事業部分	3.1	3.1	
							査定後	事業費	347.3	346.1	
								(内)主要事業部分	2.9	2.9	
								※下段は人件費を含む	2.9	2.9	
87	その他	資産統括局	電力自由化を踏まえた電気料金の抑制（低圧受電施設の電気料金の抑制）	実施	**①事業概要** 電力自由化を踏まえ、入札等により供給を受ける電気事業者並びに契約手法の見直しを行い、電気料金の抑制を図る。 **②対象** 本市が直営管理し、電気料金を支払う低圧受電施設 **③求める成果** 電気料金の更なる抑制 **④実施内容** これまでに入札等による電気調達を実施してきた特別高圧及び高圧受電施設に加え、低圧受電契約のうち、複数の電気事業者と契約が可能な施設（268施設）について、入札による電気調達を実施し、更なる電気料金の抑制を図る。		所管局室要求額	事業費	―	―	
								(内)主要事業部分	▲ 16.9	▲ 16.9	
							査定後	事業費	―	―	
								(内)主要事業部分	―	―	
								※下段は人件費を含む	▲ 16.9	▲ 16.9	

【その他】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化			事業費(単位:百万円)	うち一般財源	論点等
88	その他	資産統括局	納付推進事業(キャッシュレス納付の推進)	実施	**①事業概要** 市税の納付手段を充実させることにより、納税者の利便性向上を図る。 **②対象** 市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、固定資産税(償却資産)、軽自動車税の納税義務者 **③求める成果** 納税者の利便性向上・納付機会の確保 **④実施内容(拡充)** これまでの口座振替やコンビニ収納に加え、現金を用いないキャッシュレス納付を導入する。 (導入するキャッシュレス納付) ・クレジットカード ・ネットバンキング(Pay-easy) ・スマートフォン決済(LINE Pay)		所管局室要求額	事業費	26.3	26.3	
								(内)主要事業部分	4.7	4.7	
							査定後	事業費	26.3	26.3	
								(内)主要事業部分	4.7	4.7	
								※下段は人件費を含む	4.7	4.7	
89	その他	議会事務局	音声認識システム導入事業	実施	**①事業概要** 音声認識システムを導入し、本会議での審議の内容をモニターに文字化することにより、手話や要約筆記を用いずに聴覚障害者・高齢者及び外国人等の傍聴を可能とする。 **②対象** 聴覚障害者・高齢者及び外国人等 **③求める成果** 障害を理由とする差別の解消及びこれまで以上に開かれた議会の実現 **④実施内容** 本会議において議員や市長等が発言した内容を本会議場に設置したモニターに文字化して映し出すことにより、これまで手話を日常的に使用しない方の傍聴も可能とする。 その他にも、高低の音が聞き取りづらい高齢者等もモニターを見ながら傍聴が可能となり、外国人等で日本語に不安がある方も、外国語で文字化されることで傍聴が可能となる。		所管局室要求額	事業費	0.9	0.9	
								(内)主要事業部分	0.9	0.9	
							査定後	事業費	0.9	0.9	
								(内)主要事業部分	0.9	0.9	
								※下段は人件費を含む	0.9	0.9	
90	その他	総務局	研修事業(職員向け「法務能力向上研修」)	実施	**①事業概要** 職員の法務能力の向上に向け、若手職員を対象に自らの法務能力を確認する機会を設ける。その中で自分の強みや弱みを知った上で、自ら能力向上に取り組み、自己成長できる仕組みを構築する。 **②対象** 職員 **③求める成果** 様々な行政課題を自ら解決に向けて取り組むために必要な法的知識を備えた職員の育成 **④実施内容(拡充)** 若手職員の必修研修として、自治体法務の模擬試験を実施し、その結果を踏まえて、法務能力向上のための研修等を実施する。		所管局室要求額	事業費	14.5	14.0	
								(内)主要事業部分	0.1	0.1	
							査定後	事業費	14.5	14.0	
								(内)主要事業部分	0.1	0.1	
								※下段は人件費を含む	0.1	0.1	